

## 環境に配慮した快適な社会の形成

新ビジョン体系	6-2 (1)	担当部局	くらし・環境部 環境政策課 廃棄物リサイクル課
---------	---------	------	----------------------------

### ❖ 目標

温室効果ガスや廃棄物の排出を削減し、暮らしを守る環境を保全します。

### ❖ 施策に関する指標

成果指標	基準値	現状値	目標値	区分
県内の温室効果ガス排出量削減率 (2005年度比)	(2015年度) 13.0%	(2017年度) 15.0%	21.0%	—
一般廃棄物排出量	(2015年度) 896g/人・日	(2018年度) 886g/人・日	815g/人・日以下	C

活動指標	基準値	現状値	目標値	区分
「ふじのくにCOOLチャレンジ」実行委員会開催回数	(2016年度) 5回	(2018年度) 5回	毎年度5回	
リサイクル認定製品認定件数	(2016年度) 53件	(2019年度) 56件	(2020年度) 81件	

### ❖ 施策推進の視点・主な取組

#### 👁️ 視点1 低炭素なライフスタイルの確立

地球環境の保全に向けた県民運動等の推進

温室効果ガスの排出を抑制する「緩和」と気候変動の影響による被害の回避を図る「適応」を、気候変動対策の両輪として取り組みます。

#### 👁️ 視点2 県民総参加による循環型社会の形成

3R（廃棄物の発生抑制・再使用・再生利用）の推進

第3次静岡県循環型社会形成計画に基づき、一般廃棄物の処理主体である市町や、排出者である県民や事業者と連携して、「衣・食・住」に着目した廃棄物の削減やリサイクルの推進等に取り組みます。

## 1 現状・課題と県の施策

## 【現状・課題 1】

- 国連気候変動に関する政府間パネル（IPCC）によると、地球温暖化は疑う余地がないとされています。また、その要因が温室効果ガスの人為的排出によるものと科学的にほぼ断定しています。（P. 21）
- 日本の年平均気温は、100年あたり+1.21の割合で上昇傾向にあり、静岡市も同様に上昇傾向となっています。
- 日本の温室効果ガスの排出量は、2013年度まで増加傾向だったが、2014年度以降は減少しています。
- 本県の温室効果ガスの排出量は2011年度頃から、減少傾向にありますが、2005年度の排出量に対し、産業部門では削減の割合が大きい一方、業務部門、家庭部門ではより一層の削減が必要な状態です。
- また、気候変動による被害を低減する適応策の推進が必要です。
- 地球温暖化防止に向けた実践活動、情報提供の場として中心的な役割を担うとともに、県民、事業者、行政等の取組のコーディネート等を行うための機関として、県温暖化防止活動推進センターを指定しています。



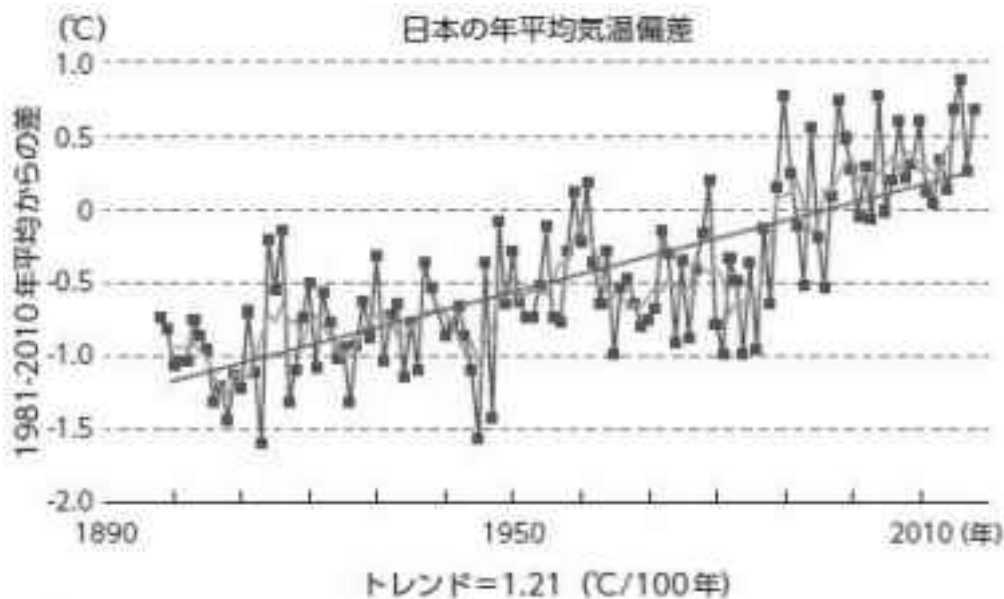
## 視点1 低炭素なライフスタイルの確立

温室効果ガスの排出を抑制する「緩和」と気候変動の影響による被害の回避を図る「適応」を、気候変動対策の両輪として取り組みます。

主な取組→ 地球環境の保全に向けた県民運動等の推進（P.11）

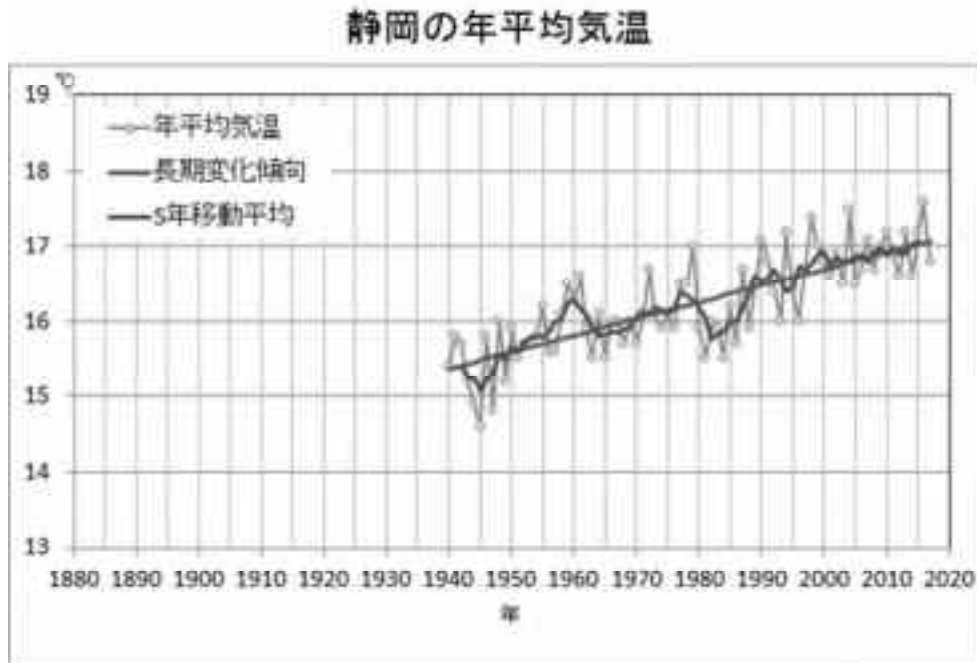
## 1 国内、県内の年平均気温の推移

日本の年平均気温は100年あたり+1.21の割合で上昇傾向にあります。



出典：令和2年度環境白書（環境省）

静岡市の年平均気温も、同様に上昇傾向となっています。



出典：気象庁 静岡地方気象台ホームページ

## 2 近年の気象災害等の動向

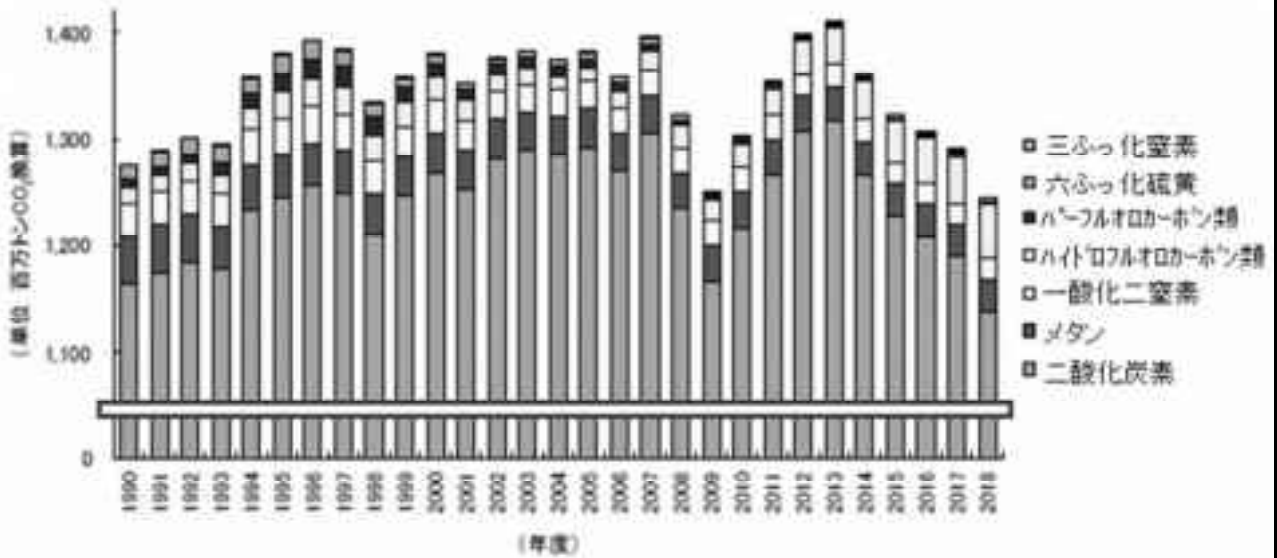
近年、日本で起こった気象災害

気象災害	特徴
平成 30 年 7 月豪雨 (2018 年 6 月下旬 ～7 月上旬)	<ul style="list-style-type: none"> <li>西日本（岡山県、広島県、愛媛県）を中心に広い範囲で記録的な大雨</li> <li>地球温暖化に伴う水蒸気量の増加の寄与</li> </ul>
平成 30 年夏の猛暑 (2018 年 6～8 月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>特に梅雨が明けた 7 月中旬から下旬にかけて全国的に気温が高くなり、埼玉県熊谷市で日最高気温が歴代全国 1 位となる 41.1 など、各地で 40 を超える気温を観測</li> <li>地球温暖化を反映した気温の長期的な上昇傾向も記録的な高温に影響</li> </ul>
令和元年房総半島台風 (台風第 15 号) (2019 年 9 月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>伊豆諸島や関東地方南部を中心に猛烈な風、猛烈な雨</li> <li>多くの地点で観測史上 1 位の最大風速や最大瞬間風速を観測する記録的な暴風</li> <li>長期間にわたる大規模停電により、多くの熱中症が発生</li> </ul>
令和元年東日本台風 (台風第 19 号) (2019 年 10 月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>静岡県や新潟県、関東甲信地方、東北地方の 1 都 12 県に大雨特別警報が発表されるなど、広い範囲で記録的な大雨</li> <li>千曲川をはじめ東日本を中心に約 140 か所の堤防が決壊するなど、各地で甚大な浸水被害</li> </ul>
令和 2 年 7 月豪雨 (2020 年 7 月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>7 月 3 日から 7 月 31 日にかけて停滞した前線の影響により各地で大雨</li> <li>7 月 3 日～8 日：熊本県など九州 5 県、岐阜県、長野県で大雨特別警報発表、線状降水帯が複数の地域で局地的・集中的に長時間継続</li> <li>その後、前線が本州付近に停滞、西日本から東北にかけて大雨</li> <li>多くの河川で氾濫発生、土砂災害多発</li> </ul>

3 温室効果ガスの排出量

日本の温室効果ガス排出量

2013年度まで増加傾向だったが、2014年度以降5年連続で減少しており、1990年度以降で最小となっています。

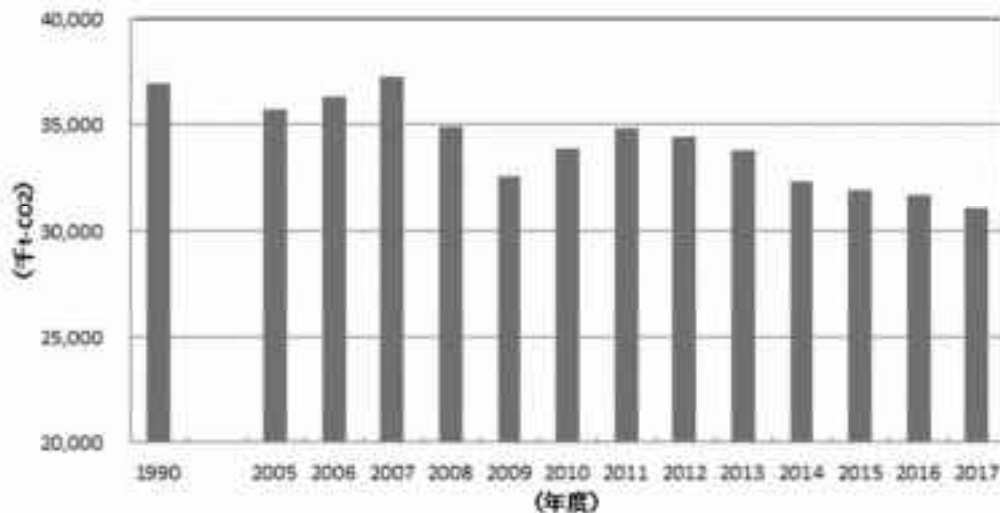


日本の温室効果ガスの排出状況の推移

出典：環境省

4 県内の温室効果ガスの排出状況の推移

温室効果ガスの排出量は2011年度頃から減少傾向にあり、1990年度以降で最小となっています。

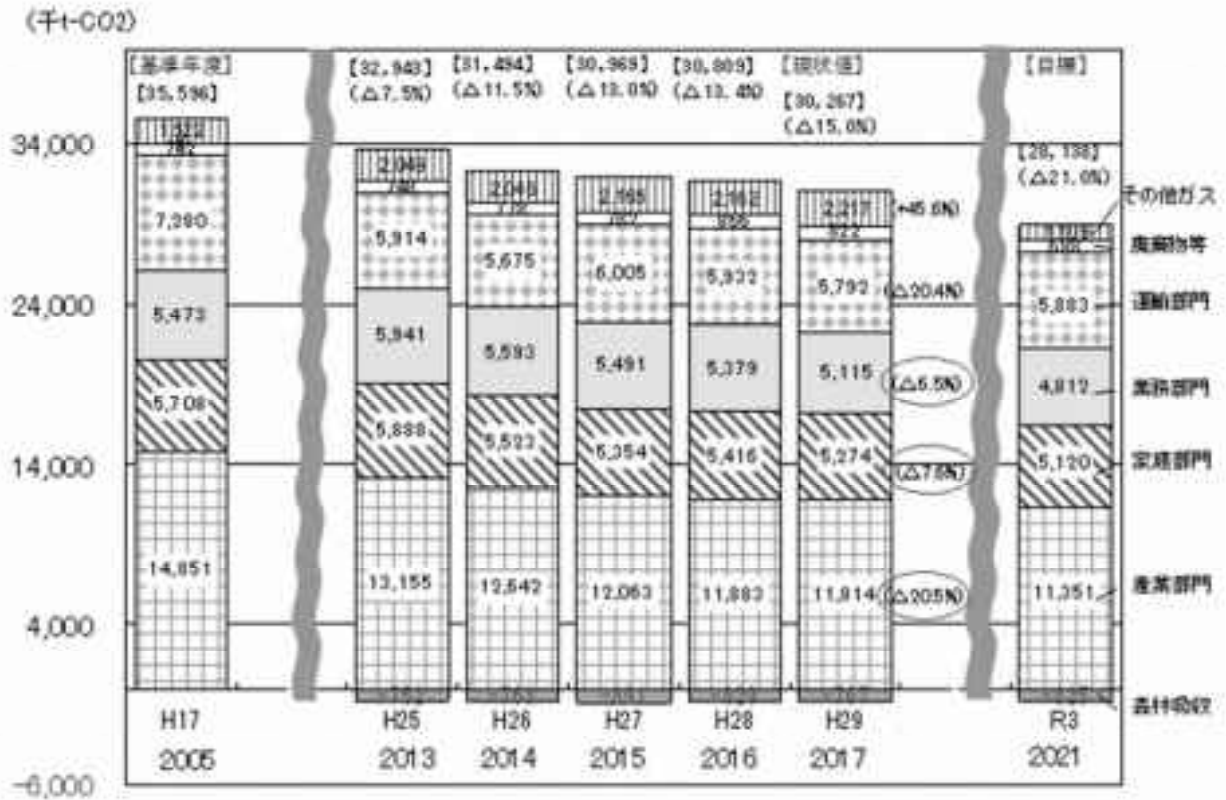


県内の温室効果ガスの排出状況の推移

出典：温室効果ガス算定排出量調査（静岡県）

5 静岡県の部門別排出状況の推移

平成 29 (2017) 年度の温室効果ガス排出量 (速報値) は、30,267 千 t-CO<sub>2</sub> で、基準年度 (平成 17 年度) と比べ 15.0% 減少しました。



県内部門別温室効果ガス排出状況

出典：温室効果ガス排出量算定調査 (静岡県)

6 県の緩和策：<改定版>ふじのくに地球温暖化対策実行計画の概要

計画期間		内容			
計画期間		平成 27 (2015) ~ 令和 3 (2021) 年度の 7 年間			
温室効果ガス削減目標		令和 3 年度に平成 17 (2005) 年度比 21%			
部門別削減対策	部門	基準年度比削減率		目標達成に向けた主な対策	
		H29	R3(目標)		
	産業部門	20.5%	23.6%		改正温室効果ガス排出削減計画書制度の運用を通じた事業所の自主的削減の促進 環境経営の普及促進
	家庭部門	7.6%	10.3%		県民運動ふじのくにCOOLチャレンジ等を通じた意識啓発 ・クルポ事業 ・KIDs 事業
	業務部門	6.5%	12.1%		業務用建築物の省エネ化支援 ・ビル所有者等へ専門家派遣、相談窓口の設置 環境経営の普及促進 ・県内事業者を対象とした省エネに関する説明会の開催
	運輸部門	20.4%	19.2%		EV、PHV、FCV 等次世代自動車やエコドライブの普及促進
代替フロン	+202.1%	27.1%	ノンフロン機器への更新促進 ・国庫補助金活用の普及 機器使用時のフロンの漏えい防止、機器廃棄時のフロン回収を徹底するための専門家派遣 県・市町の建設部局等と連携し、解体工事業者に機器廃棄時のフロン回収を指導		
進行管理指標	4 つの取組方針ごとに、計 21 の進行管理のための指標を設定				

## 【現状・課題2】

- 大量生産・大量消費・大量廃棄型の経済活動により、地球温暖化や資源の枯渇など地球規模の問題のほか、国内では有害物質の環境への影響や廃棄物最終処分場の確保などの問題も懸念されています。廃棄物の減量と資源の有効活用を通じて循環型社会を実現するため、国は、平成12年に循環型社会形成推進基本法を制定し、さらに、資源有効利用促進法や容器包装リサイクル法などの各種リサイクル法を制定しました。
- 県民の暮らしに関わる重要な課題である廃棄物の削減に向けて、一般廃棄物の処理主体である市町と連携して、3Rなどの啓発に取り組んでいますが、一般廃棄物排出量(1人1日当たり)の推移は、生活系の排出量が減少傾向、また事業系の排出量は横ばいとなっています。このため、生活系、事業系それぞれの状況を踏まえた一般廃棄物全体の更なる削減対策を検討する必要があります。



## 【視点2】 県民総参加による循環型社会の形成

第3次静岡県循環型社会形成計画に基づき、一般廃棄物の処理主体である市町や、排出者である県民や事業者と連携して、「衣・食・住」に着目した廃棄物の削減やリサイクルの推進等に取り組みます。

主な取組➡ 3R(廃棄物の発生抑制・再使用・再生利用)の推進 (P.18)

## 1 静岡県及び全国の一般廃棄物排出量(1人1日当たり)の状況 (単位:g/人・日)

	H12 (2000)	H25 (2013)	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	目標値 R3 (2021)
最少県	878	829	838	836	822	817	811	-
静岡県	1,124 (28)	917 (11)	902 (11)	896 (10)	886 (11)	878 (8)	886 (9)	815
全国平均	1,185	958	947	939	925	920	918	-

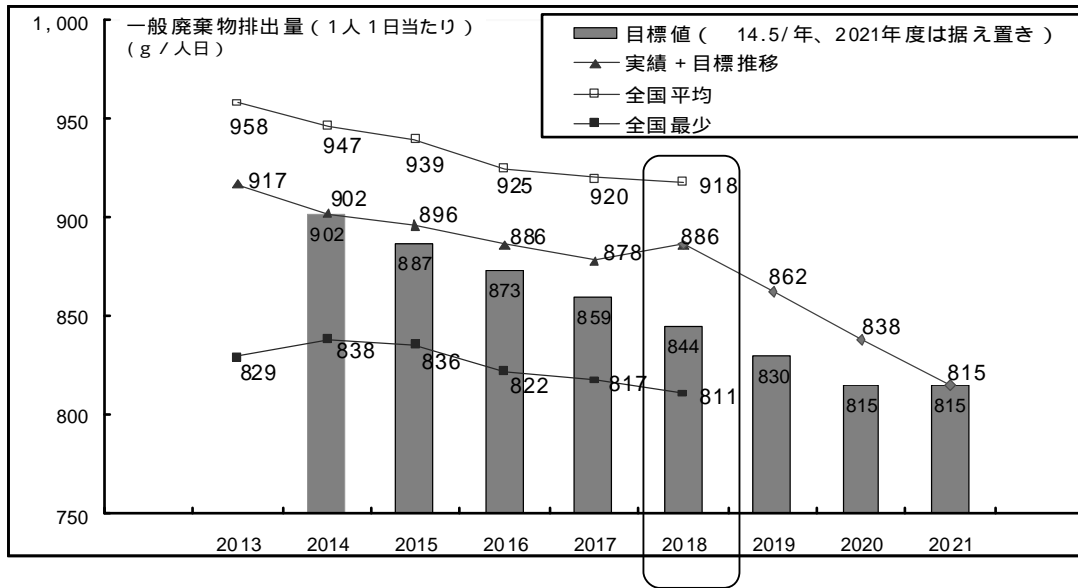
静岡県の( )は、全国で少ないほうからの順位

## 削減目標設定の考え方

- ・人口増減に影響されない「1人1日当たりの排出量(総排出量÷人口)」を目標指標としました。
- ・全国最少県を目指し、平成25年度実績(917g/人・日)から1割削減した上、従来の取組強化と新たな取組を講じることにより、さらに10g削減することを目標としました。

$$917 \text{ g/人・日} \times 0.9 (1 \text{ 割削減}) - 10 \text{ g} = 815 \text{ g}$$

- ・平成12年度以降、各種リサイクルの取組により、平成14年度の1,127g/人・日をピークに減少傾向となっています。
- ・静岡県は全国で少ないほうから10位前後で推移しています。直近の平成30年度は全国平均、全国最少県ともに減少しましたが、静岡県は増加しています。県内の市町ごとに増減の要因を分析し、必要な対策を検討します。



2 一般廃棄物排出量（1人1日当たり）の推移（単位：g/人・日、（ ）内は前年度比増減）

年度	H25 (2013)	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)
生活系	664	653 ( 11)	643 ( 10)	630 ( 13)	622 ( 8)	628(+ 6)
事業系	252	250 ( 2)	252 (+ 2)	256 (+ 4)	256 ( 0)	258(+ 2)
合計	917	902 ( 15)	896 ( 6)	886 ( 10)	878 ( 8)	886(+ 8)

生活系は家庭から排出されるごみ、事業系は事業所等から排出される産業廃棄物以外のごみ（オフィスの紙ごみ、飲食店の食べ残し等の食品残渣等）  
四捨五入により、合計が一致しない場合がある

- ・静岡県循環型社会形成計画の当初の削減目標に向けて、一層の削減を目指す必要があります。
- ・生活系ごみの排出量は、減少傾向を維持してきましたが、平成30年度は増加に転じました。紙ごみ、生ごみ、廃プラスチックなどの更なる分別の徹底をしていく必要があります。
- ・事業系ごみの排出量に大きな変動はありませんが、観光業や小売業など市町の主要産業の違いによって事業系ごみの排出の傾向が異なり、全市町一律の啓発は効果的ではないため、削減が進んでいない市町に対し、それぞれの実情に合わせた個別具体的な支援の必要があります。
- ・特に、近年課題となっている食品ロスは、全国で年間600万トンを超え、全国民が毎日茶碗1杯のご飯（約100グラム）を捨てている計算になります。内訳を見ると、事業系は減少傾向にありますが、家庭系は横ばいとなっています。

全国の食品ロス量の推移（万トン）

		H27		H28		H29	
食品ロス発生量		646	100%	643	100%	612	100%
内訳	事業系食品ロス	357	55.3%	352	54.7%	328	53.6%
	家庭系食品ロス	289	44.7%	291	45.3%	284	46.4%

（農林水産省・環境省推計）

3 リサイクル製品認定制度

- ・廃棄物の減量と再利用を推進し、循環型社会の構築を目指すことを目的として、平成17年度からリサイクル製品の調査、認定及びその利用推進に向けた取組を行っています。
- ・事業者への技術支援や販路開拓支援などに取り組んだ結果、これまでに累計で86件の新規認定を行いました。

申請・認定の状況





区分	H17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	R1	計	目標値(R3)
新規申請	7	4	2	4	4	12	10	11	8	5	3	9	8	5	0	92	-
認定	5	4	2	4	4	12	8	11	7	5	2	9	8	5	0	86	-
未更新等					2		3	2	2	2	6	3	5	2	3	30	-
年度末認定数	5	9	11	15	17	29	34	43	48	51	47	53	56	59	56	-	81

- ・その一方、認定の継続が困難な事業者も存在し、3年ごとの更新を行わない場合や、廃業等の事情により認定の取下げをする場合もあるため、令和元年度末時点の認定事業数は56件にとどまっています。
- ・約3分の1の認定事業の継続が困難となっていることから、事業者の認定継続への支援のため、リサイクル認定製品を利用する民間事業者や県の公共事業発注者に対し、パンフレットの作成や製品説明会の開催により、認定製品の周知や県事業での利用促進を図ります。

リサイクル製品認定数(種類別内訳)

(令和2年3月末現在)

区分	再生 土木資材	木質由来 再生品	再生 陶磁器製品	廃石膏 再生品	緑化 基盤材	古紙 再生品	廃プラスチック 再生品	合計
認定数	35	7	2	2	3	3	4	56

	<p>再利用 ➡</p>	
<p>原料(溶融スラグ等)</p>		<p>土木製品(積みブロック)</p>
	<p>再利用 ➡</p>	
<p>原料(古紙)</p>		<p>事務製品(コピー用紙)</p>



## 2 施策に関する県と市町、民間等との役割分担

## (1) 地球環境の保全に向けた県民運動等の推進

区分	役割・取組等
国	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地球温暖化対策の総合的な推進</li> <li>・国民各界各層への地球温暖化防止行動の働きかけ</li> <li>・国際協力の推進</li> <li>・大気中の温室効果ガスの濃度変化の観測・監視</li> </ul>
県	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県域の地球温暖化対策実行計画の策定及び推進（P5）</li> <li>・県地球温暖化防止条例に基づき、地球温暖化防止に顕著な功績の合った個人又は団体に対して知事表彰を実施</li> <li>・ふじのくにCOOLチャレンジの推進（企画及び財政的支援等）</li> </ul>
市町	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ふじのくにCOOLチャレンジに参加するほか、家庭部門における市町独自の温暖化対策の推進</li> <li>・事業者や地球温暖化対策地域協議会等と連携した温暖化対策の推進</li> <li>・市町域の地球温暖化対策実行計画の策定及び推進（政令指定市、中核市、施行時特例市は策定義務、その他は努力義務）</li> </ul>
県地球温暖化防止活動推進センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県地球温暖化防止活動推進センターは、地球温暖化対策推進法に基づき県知事から指定された機関で、地球温暖化防止に向けた実践活動や情報提供の場として中心的な役割を担うとともに、県民、事業者、行政等の取組のコーディネート等を実施</li> <li>・ふじのくにCOOLチャレンジの推進（事業実施）</li> <li>・各種団体の取組に対する助言・支援</li> </ul>
県民	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日常生活に関し、温室効果ガスの排出の抑制等のための措置を講ずるよう努めること</li> <li>・県が実施する地球温暖化対策に協力</li> </ul>
事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業活動に関し、温室効果ガスの排出の抑制等のための措置を講ずるよう努めること</li> <li>・県が実施する地球温暖化対策に協力</li> </ul>

## 6 - 2 持続可能な社会の形成

### (2) 3R（廃棄物の発生抑制・再利用・再生利用）の推進

区分	役割・取組等
国	<ul style="list-style-type: none"> <li>・循環型社会形成推進基本法の制定及び同法に基づく基本計画の策定</li> <li>・各種リサイクル法の制定・改正（P.32）</li> <li>・循環型社会形成推進基本法の制定及び同法に基づく基本計画の策定</li> <li>・廃棄物の排出抑制、適正な処理の確保</li> <li>・廃棄物の排出抑制及び適正処理に関する意識啓発（国民及び事業者）</li> </ul>
県	<ul style="list-style-type: none"> <li>・静岡県循環型社会形成計画の策定及び推進（循環型社会形成推進基本法に基づく国の基本計画及び廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく廃棄物処理計画として策定）</li> <li>・市町（一般廃棄物）に対する必要な技術的援助</li> <li>・産業廃棄物の状況把握、適正な処理に必要な措置</li> </ul>
市町	<p><b>一般廃棄物の処理主体（固有事務）としての減量の取組</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一般廃棄物処理計画の策定</li> <li>・住民の自主的な活動の促進</li> <li>・適正処理に必要な措置</li> <li>・処理事業の能率的な運営（職員の資質向上、施設の整備、作業方法の改善等）</li> </ul>
県民	<ul style="list-style-type: none"> <li>・廃棄物の「排出の抑制」、「再生品の使用」、「分別排出」</li> <li>・生じた廃棄物をなるべく自ら処分すること等により、国や地方公共団体（県、市町）の施策に協力（廃棄物の減量化、適正な処理）</li> </ul>
事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業活動に伴う廃棄物（産業廃棄物又は事業系一般廃棄物）について、自らの責任で適正処理又は再生利用等の減量努力</li> <li>・国や地方公共団体（県、市町）の施策に協力（廃棄物の減量化、適正な処理）</li> </ul>

## 3 主な取組

## 視点1 低炭素なライフスタイルの確立

取組	地球環境の保全に向けた県民運動等の推進	担当課名	くらし・環境部 環境政策課														
目的 (何のために)	温室効果ガスの排出を抑制する「緩和」と気候変動の影響による被害の回避を図る「適応」を、気候変動対策の両輪として取り組みます。																
取組内容 (手段、手法など)	取組1：県民運動ふじのくにCOOLチャレンジの推進																
	1 「クルポ」の推進 (P22-24)																
	スマートフォン等のアプリ「クルポ」を活用し、県民の皆様を楽しみながら地球温暖化防止の取組を実践していただく。																
	クルポでの取組をきっかけに、環境に良い行動を意識付けることで、県民の新しいライフスタイルの定着を目指す。																
	<p>&lt;概要&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・スマートフォン等の無料アプリ「クルポ」をダウンロード後、協力店等で温暖化防止活動（アクションメニュー）をし、アプリでQRコードを読み込むことで、ポイントを獲得</li> <li>・貯めたポイントに応じ、抽選で景品を獲得できることで、参加者のモチベーションを向上</li> <li>・大学生グループから、環境面において「新しい生活様式」に合致したライフスタイルの提案を受け、動画作成、発信をする予定。この中でクルポへの参加を促進するとともに、動画の視聴でポイントを獲得</li> </ul>																
	<p>&lt;アクションメニュー&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・20種類以上の多様なメニュー、県内約3,000か所のポイント獲得スポットを用意。</li> </ul>																
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>主なアクションメニュー</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>リサイクルBOXの利用</td> <td>スーパー等のリサイクルBOXでの分別</td> </tr> <tr> <td>飲食店等での食べきり</td> <td>飲食店等での食べきりによる食品ロス削減</td> </tr> <tr> <td>レジ袋削減</td> <td>県内セブンイレブンでレジ袋を断る</td> </tr> <tr> <td>クール/ウォームシェア</td> <td>県内公共施設等でのクール/ウォームシェア</td> </tr> <tr> <td>環境イベントへの参加</td> <td>実行委員会が認定する環境イベントへの参加</td> </tr> <tr> <td>公共交通機関の利用</td> <td>バス、電車の利用（富士市、掛川市）</td> </tr> </tbody> </table>			主なアクションメニュー	内容	リサイクルBOXの利用	スーパー等のリサイクルBOXでの分別	飲食店等での食べきり	飲食店等での食べきりによる食品ロス削減	レジ袋削減	県内セブンイレブンでレジ袋を断る	クール/ウォームシェア	県内公共施設等でのクール/ウォームシェア	環境イベントへの参加	実行委員会が認定する環境イベントへの参加	公共交通機関の利用	バス、電車の利用（富士市、掛川市）
	主なアクションメニュー	内容															
	リサイクルBOXの利用	スーパー等のリサイクルBOXでの分別															
飲食店等での食べきり	飲食店等での食べきりによる食品ロス削減																
レジ袋削減	県内セブンイレブンでレジ袋を断る																
クール/ウォームシェア	県内公共施設等でのクール/ウォームシェア																
環境イベントへの参加	実行委員会が認定する環境イベントへの参加																
公共交通機関の利用	バス、電車の利用（富士市、掛川市）																
<p>&lt;事業主体&gt;</p> <p>県、企業、団体、市町、県温暖化防止活動推進センターにて構成する「ふじのくにCOOLチャレンジ実行委員会」にて実施。</p>																	
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">ふじのくにCOOLチャレンジ実行委員会（令和2年6月現在）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委員長</td> <td>静岡県地球温暖化防止活動推進センター長 佐藤博明（元静岡大学学長）</td> </tr> <tr> <td>副委員長</td> <td>静岡県くらし・環境部長</td> </tr> <tr> <td>構成員</td> <td>行政（県・市町）36団体、民間企業12社、事業者団体6団体、市民団体等5団体、県内民放テレビ局4社 計63団体</td> </tr> <tr> <td>事務局</td> <td>静岡県地球温暖化防止活動推進センター</td> </tr> </tbody> </table>			ふじのくにCOOLチャレンジ実行委員会（令和2年6月現在）		委員長	静岡県地球温暖化防止活動推進センター長 佐藤博明（元静岡大学学長）	副委員長	静岡県くらし・環境部長	構成員	行政（県・市町）36団体、民間企業12社、事業者団体6団体、市民団体等5団体、県内民放テレビ局4社 計63団体	事務局	静岡県地球温暖化防止活動推進センター					
ふじのくにCOOLチャレンジ実行委員会（令和2年6月現在）																	
委員長	静岡県地球温暖化防止活動推進センター長 佐藤博明（元静岡大学学長）																
副委員長	静岡県くらし・環境部長																
構成員	行政（県・市町）36団体、民間企業12社、事業者団体6団体、市民団体等5団体、県内民放テレビ局4社 計63団体																
事務局	静岡県地球温暖化防止活動推進センター																

## &lt;目標&gt;

年度	アクション数
2021	100,000 件/年

<改定版>ふじのくに地球温暖化対策実行計画の目標値

## &lt;実績&gt;

年度	実績	
	登録者数	アクション数
2018	4,077 人	43,251 件/年
2019	8,354 人	86,571 件/年
2020	9,688 人	50,211 件/年

2020 年の実績は、8 月末現在

## &lt;登録者の内訳&gt;

(単位：%)

年代	男性	女性	計
10 代以下	11.37	8.42	9.75
20 代	12.46	11.05	11.68
30 代	17.39	22.48	20.19
40 代	26.41	29.82	28.28
50 代	24.34	21.64	22.85
60 代	6.61	5.74	6.13
70 代以上	1.42	0.84	1.10
計	100.00	100.00	100.00

(2020 年 8 月末現在)

## &lt;推進方法&gt;

ふじのくに COOL チャレンジ実行委員会における会議等を通じ推進を図る。

## 会議

- ・実行委員会会議（2 回）
- ・実務担当者会議（3 回）

## 広報

- ・プレスリリース
- ・ポスター掲示、チラシ配架（協力事業所・団体での掲示や配架、イベント等で配布）
- ・協賛企業・団体内での社内報や外部向け冊子等への掲載
- ・県及び市町の広報誌やホームページへの掲載
- ・県内イベントでの PR 活動 等

## 2 「KIDs」の推進 (P25-27)

次世代を担う子ども達に、地球温暖化をはじめとする環境問題とその解決のために自分達にできることがあることを知ってもらい、日常生活の中での具体的な行動につなげるため、小学生向けの体験プログラムを平成17年度から実施している。

子ども達がリーダーとなって、家庭で地球温暖化防止に取り組む。県、市町、地球温暖化防止活動推進センターが連携・協力して実施する。

## &lt;事業の概要&gt;

小学校に講師が出向き、中・高学年(3~6年生)の児童を対象に、以下のプログラムを実施

プログラム	家庭学習	講師派遣	実施内容
はじめの取組			【家庭での事前学習(1週間)】 普段の生活をしながら、電気・ガス・水道のメーターの数値や燃えるごみの重さを1週間計測(メーターチェック)する
キックオフイベント			【学校での体験学習(2時限)】 1. 温暖化ミニ講座 「なにか変!地球があつい!」 2. グループワーク 自転車発電/ごみ分別ゲーム/エコ生活大作戦
チャレンジ			【家庭での実践(10日~2週間程度)】 1. 家の中のむだをなくす作戦を立てる 2. 作戦を実行しながら、1週間メーターチェックをする 3. まとめ・ふり返り
セレモニー			【学校での事後学習(1時限)】 1. 取り組みの結果発表 2. エコリーダー認定証の授与 3. まとめのお話

## &lt;R1年度実績&gt;

小学校数 94校

児童数 5,400人(1校あたり約57人)

市町数 25市町

取組期間中のCO2削減量 約9トン(プログラム内での削減量)

子ども達へのアンケート結果

・「参加をして、エコ生活に気をつけるようになった」 95%

・「これからもエコ生活を続けたい」 96%

本年度は、昨年度と同様25市町が実施予定で、事業を開始しているが、新型コロナウイルス感染症の影響により、小学校数、児童数等に大幅に変更が見込まれる。

取組 2：気候変動影響への適応の推進 (P28-31)

地球温暖化による気候変動の影響は既に現れ始めており、今後、世界全体で厳しい温室効果ガスの削減が実施されたとしても一定程度の気温上昇は避けることはできない。

そこで、気候変動影響による被害の回避・軽減を図るとともに、気候変動のリスクや、被害の回避や軽減を図る「適応」に関する情報を収集・発信し、県民や事業者の理解を促進するため、予測される被害に対する適応策を取りまとめた。



1 「静岡県の気候変動影響と適応取組方針」(平成31年3月策定)の概要

(1) 県の適応への取組(6分野、78件の適応策を実施)

取組内容(手段 手法など)

分野	主な影響	主な適応策
1.農林水産業	 <ul style="list-style-type: none"> <li>①米、②ワサビ、③ミカン、④茶等の品質低下のおそれ</li> <li>⑤漁獲が衰退する確率の発生</li> </ul> <p>&lt;浮き魚が発生した温州みかん&gt;</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①②③高温耐性品種の開発・普及、④⑤高温軽減技術の開発・普及、⑥植食性魚類の飼育等</li> </ul> <p>&lt;開発中の耐熱性が強い羅漢生温州みかん系統&gt;</p>  <p>11-1月に収穫する。産地発生が少なく</p>
2.水環境	 <ul style="list-style-type: none"> <li>①水質の悪化、②年降水量の変動幅増大と渇水発生</li> </ul> <p>&lt;渇水時の取水制限日数&gt;</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①水質監視と汚濁原因究明</li> <li>②水資源確保に向けた調整・普及啓発、森林整備・保全により水源かん養機能向上</li> </ul> <p>&lt;水利調整協議会による利水関係者の調整&gt;</p> 
3.自然生態系	 <ul style="list-style-type: none"> <li>①高山植物の衰退、②ニホンジカ・イノシシの分布拡大による農林産物や自然植生への影響</li> </ul> <p>&lt;中山間地の有害鳥獣被害&gt;</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①有害鳥獣による食害等被害防止対策、②個体数調整や狩猟規制の緩和</li> </ul> <p>&lt;南アルプス防獣網設置状況&gt;</p> 
4.自然災害	 <ul style="list-style-type: none"> <li>局地的豪雨等による①浸水被害、②土砂災害等の発生リスク増加</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①貯留・排水強化や危機管理型水位計等を組み合わせた総合的治水対策、②施設整備・危険箇所の周知等による総合的土砂災害対策</li> </ul> <p>&lt;養蚕災害対策アクションプラン(抜粋) 危機管理型水位計&gt;</p> 
5.健康、6.経済・都市生活	 <ul style="list-style-type: none"> <li>①熱中症リスク増加、②デング熱等を媒介するヒトスジシマカの分布域拡大、③電力供給ピーク先鋭化</li> </ul> <p>&lt;県内熱中症発症者と傷者日数&gt;</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①定住緑化活動促進、熱中症予防のための注意喚起、学校での早期の空調整備</li> <li>②ヒトスジシマカの生息状況・ウイルス保有調査の実施、③地産地消型バーチャルパワープラントの構築</li> </ul> <p>&lt;地産地消した園地の定住緑化&gt;</p> 

県民・事業者へ気候変動の影響や適応に関する情報の提供を行う。

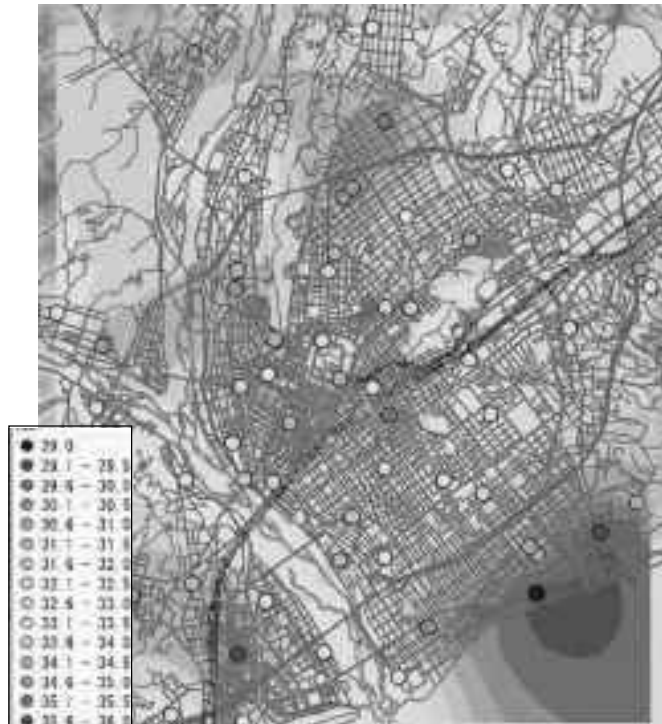
## (2) 県民・事業者の適応の取組

区分	適応の取組事例
県民	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平常時からハザードマップや避難経路確認、避難訓練への積極的参加</li> <li>・こまめな水分補給、塩分補給など熱中症予防対策</li> </ul>
事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害発生時に備え、BCP（事業継続計画）の策定</li> <li>・地球温暖化に対応した製品の開発等</li> </ul>

## 2 適応に関する取組

## (1) 適応に関する情報の収集

- ・熱中症予防・暑熱対策に向け、静岡市街地 60 カ所（小中学校等）に温湿度センサーを設置し、令和元年度から計測を開始
- ・令和2年度は浜松市街地に設置予定



静岡市街地の温度分布  
2019年8月31日（晴れ）  
午後（12:30～15:30 平均）

## (2) 適応に関する情報の発信

- ・静岡県版リーフレットの作成（参考資料）
- ・県民を対象としたワークショップの開催（令和元年～）  
令和元年度：県内3か所×2回  
（各回15-30人が参加）  
令和2年度は若者を対象として3回実施予定
- ・県気候変動適応センター（県環境衛生科学研究所）のHPによる情報発信
- ・ふじのくに地球環境史ミュージアムの常設展示  
（令和元年6月～）（P32）

視点 2 県民総参加による循環型社会の形成

取組	3 R ( 廃棄物の発生抑制・再利用・再生利用 ) の推進	担当課名	くらし・環境部 廃棄物リサイクル課																
目的 (何のために)	第 3 次静岡県循環型社会形成計画に基づき、一般廃棄物の処理主体である市町や、排出者である県民や事業者と連携して、「衣・食・住」に着目した廃棄物の削減やリサイクルの推進等に取り組みます。																		
取組内容(手段、手法など)	<p>容器包装や家電など、各種リサイクル法を遵守していくとともに、紙やプラスチックの分別を徹底し、リサイクルによる再資源化を推進していきます。</p> <p>また、世界的な課題となっている海洋プラスチックごみや食品ロス削減などの問題に対する県民の意識を高め、一人ひとりの行動を促す取組を行います。</p> <p>このほか、レジ袋有料化を契機に、使い捨てプラスチックをなるべく使わないライフスタイルへの転換を呼び掛けていきます。</p>																		
	<p><b>取組 1 : 海洋プラスチックごみ防止 6 R 県民運動</b> ( P35-36 )</p> <p>1 概要</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・海洋プラスチックごみの発生抑制や海洋流出防止のため、これまでの 3 R ( リデュース、リユース、リサイクル ) に、本県独自の 3 つの R 「リフューズ、リターン、リカバー」を加えて 6 R とし、県民一人ひとりの実践行動を呼び掛ける「海洋プラスチックごみ防止 6 R 県民運動」を展開し、海洋プラスチックごみ問題に県民を挙げて取り組んでいます。</li> <li>・県民運動を推進するため、県知事を本部長とする推進本部を設置し、基本方針を策定して県民に周知したほか、運動の趣旨に賛同いただける企業や団体を「賛同者」として募り、活動の実践とともに、実践の呼び掛けに取り組んでいます。</li> <li>・具体的な取組としては、マイバッグ利用によるレジ袋自粛や、清掃活動への参加など、一般廃棄物の削減につながる 6 R の実践を促進します。</li> </ul> <p>2 内容 ( 開始 : 令和元年度 )</p> <p>( 1 ) 推進本部の設置 ( 平成 31 年 4 月 25 日 )</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・運動の基本方針を定め、広く関係団体の協力を求めるための推進本部を設置</li> <li>・知事を本部長とする。</li> </ul> <p>( 2 ) 6 R の内容</p> <table border="1" data-bbox="343 1344 1417 1921"> <thead> <tr> <th data-bbox="343 1344 545 1384">種別</th> <th data-bbox="545 1344 769 1384">種別</th> <th data-bbox="769 1344 1417 1384">実践する主な行動</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="343 1384 545 1713" rowspan="4">プラスチックごみの発生抑制</td> <td data-bbox="545 1384 769 1460">リデュース ( Reduce )</td> <td data-bbox="769 1384 1417 1460">・マイバッグ・マイボトルを携行する</td> </tr> <tr> <td data-bbox="545 1460 769 1563">リユース ( Reuse )</td> <td data-bbox="769 1460 1417 1563">・容器等を繰り返し使う ・クリーニングハンガーはお店に戻すなど、プラスチック製品をリユースする取組に参加する</td> </tr> <tr> <td data-bbox="545 1563 769 1639">リサイクル ( Recycle )</td> <td data-bbox="769 1563 1417 1639">・地域の市町のルールに従ってプラスチックごみは分別し、リサイクルに回す</td> </tr> <tr> <td data-bbox="545 1639 769 1713">リフューズ ( Refuse )</td> <td data-bbox="769 1639 1417 1713">・不要なレジ袋の提供は断る ・不要な使い捨てスプーンやフォーク、包装は断る</td> </tr> <tr> <td data-bbox="343 1713 545 1921" rowspan="2">プラスチックごみの流出防止</td> <td data-bbox="545 1713 769 1787">リターン ( Return )</td> <td data-bbox="769 1713 1417 1787">・プラスチックごみを持ち帰る、ポイ捨てしない ・プラスチック容器の店頭回収を利用する</td> </tr> <tr> <td data-bbox="545 1787 769 1921">リカバー ( Recover )</td> <td data-bbox="769 1787 1417 1921">・地域で開催される海岸、河川、道路等の清掃活動へ参加する ( 参加目標 50 万人 ) ・海岸、河川等、道路等の清掃活動を主催する ・落ちているごみを見つけたら拾う</td> </tr> </tbody> </table> <p>&lt; 推進大会 &gt; 令和元年 5 月 30 日に推進大会を開催し運動開始を宣言 &lt; 実施期間 &gt; 令和元年 5 月 30 日から ( 令和 2 年度も継続 )</p>			種別	種別	実践する主な行動	プラスチックごみの発生抑制	リデュース ( Reduce )	・マイバッグ・マイボトルを携行する	リユース ( Reuse )	・容器等を繰り返し使う ・クリーニングハンガーはお店に戻すなど、プラスチック製品をリユースする取組に参加する	リサイクル ( Recycle )	・地域の市町のルールに従ってプラスチックごみは分別し、リサイクルに回す	リフューズ ( Refuse )	・不要なレジ袋の提供は断る ・不要な使い捨てスプーンやフォーク、包装は断る	プラスチックごみの流出防止	リターン ( Return )	・プラスチックごみを持ち帰る、ポイ捨てしない ・プラスチック容器の店頭回収を利用する	リカバー ( Recover )
種別	種別	実践する主な行動																	
プラスチックごみの発生抑制	リデュース ( Reduce )	・マイバッグ・マイボトルを携行する																	
	リユース ( Reuse )	・容器等を繰り返し使う ・クリーニングハンガーはお店に戻すなど、プラスチック製品をリユースする取組に参加する																	
	リサイクル ( Recycle )	・地域の市町のルールに従ってプラスチックごみは分別し、リサイクルに回す																	
	リフューズ ( Refuse )	・不要なレジ袋の提供は断る ・不要な使い捨てスプーンやフォーク、包装は断る																	
プラスチックごみの流出防止	リターン ( Return )	・プラスチックごみを持ち帰る、ポイ捨てしない ・プラスチック容器の店頭回収を利用する																	
	リカバー ( Recover )	・地域で開催される海岸、河川、道路等の清掃活動へ参加する ( 参加目標 50 万人 ) ・海岸、河川等、道路等の清掃活動を主催する ・落ちているごみを見つけたら拾う																	



取組内容（手段、手法など）

(3) 参加促進の取組

- ・ 6 R 県民運動の賛同団体を通じ、各団体の構成員に運動への参加を呼び掛け、県民一人ひとりの実践を促進します（令和元年度末現在、賛同団体数 333 団体、清掃活動等参加者数約 40 万人）。
- ・ 専用ウェブサイトにて清掃活動の予定やトレー回収店舗等を掲載
- ・ 取組に対し地球温暖化防止アプリ「クルポ」のポイントを付与
- ・ さまざまな機会や手段を駆使し、6 R 県民運動の認知度向上を図ります。

(4) 令和 2 年度の取組

- ・ 他県等と連携して、市町や住民等が参加する河川や海岸の清掃活動を実施する（シンボルイベント）。この活動を広く情報発信し、その他のイベント等への積極的な参加と 6 R の実践、未賛同団体の賛同を呼び掛けます。
- ・ 専用ウェブサイトにて清掃活動の予定やトレー回収店舗等を掲載し、運動を周知
- ・ インスタグラム等の SNS を活用し、海洋プラスチックごみ防止について若い世代に意識を浸透させ、実践につなげるためのアイデアコンテストを実施
- ・ 市町や賛同団体等と連携し、県民向けのイベント等で啓発活動を実施
- ・ 県が作成した啓発用動画を YouTube で配信するとともに、県庁内始め賛同企業の店舗のレジ近くなど様々な場所のディスプレイで放映
- ・ 市町や団体等が実施する講演会等に講師を派遣

取組 2：食品ロス削減の取組 (P37-38)

1 概要

- ・ 食品ロスの削減を図るため、外食店で食べきりにクルポポイントを付与し抽選で景品が当たる食べきり推進キャンペーンを実施しています。
- ・ また、学校での出前講座や、子供向けのパンフレットや動画の活用により、子供や家庭における食品ロス削減への意識啓発を図っています。さらに、家庭で食材を残さず使いきることを促す使いきりキャンペーンにも取り組んでいます。
- ・ 市町と連携して、協力店の拡大やウェブサイトでの先進的な取組事例の紹介などを行い、削減が進んでいない市町に対しては、実情に合わせた支援を実施
- ・ これらの取組により、外食店などから排出される事業系一般廃棄物、家庭から排出される生活系一般廃棄物の削減を目指します。

2 令和 2 年度の主な取組

事業区分	外食店等を利用する県民向け	家庭向け
内 容	食べきりやったね！キャンペーン（継続） ・ 協力店で食べきったら、専用アプリ「クルポ」でポイント獲得 フードバンクの利用促進（新規） ・ フードドライブにより家庭で使わない食品を寄贈したら「クルポ」でポイント獲得（地球温暖化防止活動推進センター、フードバンクふじのくにと連携） ポイントをためて、景品が当たる抽選に参加 啓発教材を活用した啓発（冊子・動画）	フォーラムの開催（10 月） 食品ロス削減推進月間に実施 使いきり実践チャレンジ（10～11 月） ・ 調理学校及びスーパーと連携し、食材の保存の工夫や使いきりレシピを掲載したパンフレットを作成、配布して家庭での実践を促進 ・ 実践報告者に抽選で賞品を贈呈 出前講座の実施（9～12 月） ・ 希望する小学校（5 校）、市町（2、3 か所）で講座を実施

フードバンク

まだ十分食べられるのに余っている食品を寄贈してもらい、食べ物を必要としている人のもとへ届ける活動及び団体

フードドライブ

家庭で余っている食べ物を学校や職場などに持ち寄りそれらをまとめて地域の福祉団体や施設、フードバンクなどに寄付する活動

3 3 R 推進フォーラム

- ・ 10 月の 3 R 推進月間に合わせ、ごみ減量や 3 R に関する県民の意識の高揚及び地域での 3 R 推進活動の活性化を図るため、3 R に関する講演や先進事例の紹介を行います。
- ・ 令和 2 年度は「食品ロス」をテーマに実施します。

## 4 その他（民間の動き）

- ・フードバンクの利用促進のほか、新型コロナウイルスによる感染拡大の影響で、学校給食の休止や飲食店の利用減少などにより食品や食材が余ってしまう事業者に対し、食材を有効活用したり持ち帰り弁当などで提供したりする事業者をインターネットなどで仲介し、双方への支援となるような動きが民間で進んできています。

## 取組3：3Rの推進

## 1 3Rの推進

取組（実施予定時期）	令和2年度の実施内容（予定）
くらしのごみ削減ナビ 「Rのあるくらし」	県民に向けて3Rに関するお得で簡単な役に立つ情報を発信するウェブサイト。各市町が実施する3R関連のイベントも掲載可能。各市町のごみ分別方法も確認可能。
食品ロス削減の推進	外食時及び家庭における食品ロス削減の啓発を実施（取組2） 全国自治体等との連携 （令和2年度）食品ロス削減推進計画の策定準備
廃棄物・リサイクルに関する環境教育の実施	大学生に教えたい3R講座（4月） 新生活を始める大学生等を対象に、3R行動を推進するための講座を開催 環境学習指導法講座（令和2年1月） 市町で実施する啓発教室を支援するため、市町職員を対象に、啓発教室の実施方法に関する体験型研修を実施
ごみ削減推進キャンペーン （5/30～6/5）	5月30日（ゴミゼロの日）を中心に、県内一斉に清掃活動及び啓発活動等を実施（各市町で実施）
産業廃棄物適正処理推進功労者（知事褒賞）授与式 （6月）	ごみ削減推進キャンペーンの一環として、産業廃棄物の3Rや適正処理の推進に功績があった企業等を表彰
3R推進月間における啓発キャンペーン（10月）	3R推進月間に合わせ、県内の参加店舗において、キャンペーンポスターの掲示等により、啓発を実施
3R推進フォーラム（10月）	3R推進月間に合わせ、県民に対するごみ減量や3Rの意識の高揚及び地域での3R推進活動の活性化を図るため、3Rに関する講演や先進事例の紹介を行うフォーラムを開催
環境美化功労表彰（知事表彰）等表彰式（10月）	3R推進月間に合わせ、地域における環境美化活動などで功績があった個人、団体等を表彰
マイボトル・マイカップ運動	マイボトルが使える静岡のお店ガイドや「くらしのごみ削減ナビ「Rのあるくらし」」により、繰り返し使える飲料容器の利用を促進
ふじのくにエコショップ宣言制度	環境に配慮した取組を行う店舗が、取組内容を「ふじのくにエコショップ宣言」として登録し、ウェブサイト「くらしのごみ削減ナビ「Rのあるくらし」」により広く消費者に情報を提供 （令和2年5月末登録店舗：659件）
3R促進ポスターコンクール	3Rを促進するための啓発用ポスターを教育委員会、市町等を通じて小学生（低・高学年）、中学生を対象に募集。主催は、環境省及び3R活動推進フォーラム。 （応募数実績：H29 274点、H30 328点、R1 291点）
産廃3Rキャンペーン	産廃3Rに取り組む事業者を募集し、参加する排出事業者が、年度ごとの自主目標を設定し、排出量削減や最終処分率低減のための取組を行うことにより、自主的な産廃3Rの取組を促進

取組内容（手段、手法など）

## 2 リサイクル製品認定促進の取組 (P39-40)

時期	区分	取組内容
8月	利用推進の取組 (利用推進委員会)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用推進委員会を開催し、技術支援や販路開拓支援(公需・民需の拡大)による利用推進の具体的な検討を行う。</li> <li>・申請製品について、土木・建築部局から認定審査委員会の開催前に利用推進の視点で事前意見をもらう。</li> </ul>
6月～	利用推進の取組 (廃棄物リサイクル課)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・産業支援機関(静岡県工業技術研究所、(公財)静岡県産業振興財団、静岡市産学交流センター)から、販売促進、研究開発、技術支援等の支援制度や展示会などの情報を収集し、認定事業者へ情報提供する。</li> </ul>
随時	新規認定製品の掘り起こし	<ul style="list-style-type: none"> <li>・産業支援機関から紹介された事業者に問い合わせを行う。</li> </ul>
	制度の周知先事業者の拡大	<ul style="list-style-type: none"> <li>・産業支援機関を訪問し、連携の継続を依頼</li> </ul>
	新規認定製品の開発	<ul style="list-style-type: none"> <li>・静岡県工業技術研究所に対し、本制度を出口とした事業者との新規製品の共同開発に協力していく。</li> </ul>

取組内容(手段、手法など)

## 4 主要事業

## (1) 地球環境の保全に向けた県民運動等の推進

事業名	重点項目	2020 予算額(千円)
地球温暖化対策推進事業費	・県民運動ふじのくにCOOLチャレンジ「クールポ」 「KIDS」の推進	6,300
気候変動適応推進事業費	・気候変動適応調査 ・県気候変動適応センター（県環境衛生科学研究所） 運営	3,500
その他取組を含めた合計		9,800

## (2) 3R（廃棄物の発生抑制・再利用・再生利用）の推進

事業名	重点項目	2020 予算額(千円)
海洋プラスチックごみ防止 事業費	・海洋プラスチックごみ防止6R県民運動の展開	5,200
食ロス削減推進事業費	・「食べきりやっだね！キャンペーン」の実施 ・「使いきり実践チャレンジ」の実施 ・出前講座、教材の提供 ・3R推進フォーラムの開催	1,000
循環型社会形成推進事業費	・リサイクルの推進事業 （廃棄物再生事業者登録事業、リサイクル製品認定 事業など） ・循環型社会形成の推進事業 （暮らしのごみ削減ナビ「Rのある暮らし」のウェ ブサイト運営、ふじのくにエコショップ宣言制度 への登録など） ・災害廃棄物処理計画推進事業	9,621
その他取組を含めた合計		15,821

視点1 低炭素なライフスタイルの確立 関連資料

< IPCC 第5次評価報告書の概要 >

# IPCC第5次評価報告書統合報告書のポイント (2014年11月2日公表)

## IPCC (気候変動に関する政府間パネル) の概要

- ◆ 国連環境計画 (UNEP) ・世界気象機関 (WMO) により1988年設置された政府間組織。
- ◆ 世界の政策決定者等に対し、正確でバランスの取れた科学的知見を提供し、気候変動枠組条約の活動を支援。
- ◆ 気候変動に関する国際交渉の節目に統合報告書を公表。2014年11月に第5次評価報告書統合報告書を公表。

### 観測された変化及びその原因

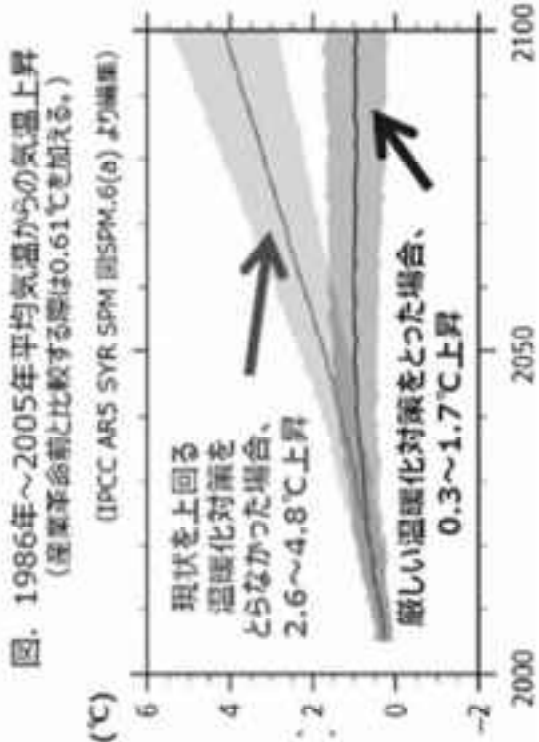
- 気候システムの温暖化には疑う余地がない。
- 人為起源の温室効果ガスの排出が、20世紀半ば以降の観測された温暖化の支配的な原因。

### 将来の気候変動、リスク及び影響

- 今世紀末の気温上昇は、現状を上回る追加的な温暖化対策をとらなかった場合は2.6~4.8℃となる可能性が高い。
- 2℃目標の緩和経路は複数ある。どの経路においても以下を要する。
  - ① 2050年までに40~70%削減 (2010年比)
  - ② 21世紀末までに排出をほぼゼロ

### 緩和と適応

- 温室効果ガス削減 (緩和) と気候変動の影響への適応はともに重要であり、相互補完的な戦略である。



<ふじのくに COOL チャレンジ「クールポ」チラシおもて面>

**アプリで  
STOP  
温暖化!**

**クールポ**

クールアクションして  
ポイントをためたら  
ステキな賞品を当てよう!

**COOL CHOICE**

温暖化防止のための国民運動  
**ふじのくにCOOLチャレンジ**

<http://f-cc.net>

COOLポ 登録商標 環境省環境政策推進センター内 〒430-0831 静岡県静岡市東区北山町1-3 丸井ビル3階  
TEL 054-371-8406 FAX 054-354-7933 E-mail cool-po@ccca.net

<ふじのくに COOL チャレンジ「クールポ」チラシ裏面>

**ふじのくにCOOLチャレンジ「クールポ」は、  
スマホなどで取り組める地球温暖化防止のための県民運動です!**

**STEP1 まずはアプリをダウンロード!**

スマホでダウンロード用QRコードを読み込む → アプリストアで「クールポ」をインストール → ログイン画面で「まだ登録をされていない方はこちらから」をタップ → 登録画面でログインID・パスワード(任意)などを登録

※半角英数字を組み合わせて設定してください。記号は使用できません。  
※個人情報は入力不要です。

**STEP2 クールアクションをしよう!**

しじみ殻を捨てず 1ポイント  
廃棄物減らす 1ポイント  
飲食店などで 1ポイント  
スーパージャンクフード 1ポイント  
お出かけ 1ポイント

**静岡県内 様々な所で ポイントGET!!**  
<http://f-cc.net/cool-po/index.html>

※各ポイントスポットによって、ポイント取得のクールアクションが異なります。

**STEP3 QRコードを店舗等で読み取ってポイントをGET!**

「クールポ」を立ち上げ 画面下の「ポイント獲得」をタップ → カメラを起動し QRコードを読み込んでポイントGET!

**STEP4 30ポイントたまったら抽選に参加!**

お買物商品券 防災準備券 QUOカード 企業賞

※抽選は1回です。また、抽選はイメージです。

**私たちも、ふじのくにCOOLチャレンジを応援しています!**



サーラエナジー(株) (一社)静岡県指定自転車教習所協会 (一社)静岡県自転車会連所  
 (一社)静岡県トラック協会 (一社)静岡県バス協会 しずおか未来エネルギー(株)  
 鈴与グループ 浜松ホトニクス(株) 三菱電機(株)静岡製作所

ふじのくにCOOLチャレンジ「クルポ」活動状況（ポイント獲得スポット、協力企業の活動の例）



しずてつストア  
リサイクルBOX



マックスバリュ東海  
リサイクルBOX



企業の社員食堂  
食べきり



藤枝グランドボウル  
クール/ウォームシェア



静岡駅ビル パルシェ  
クール/ウォームシェア



映画館シネシティ ザート  
クール/ウォームシェア



裾野市清掃活動  
環境イベント



花王×エンチョーエコ得キャンペーン  
環境イベント



セブン-イレブン  
レジ袋削減



日産プリンス静岡 急速充電器  
次世代自動車利用促進



静岡中央郵便局 はこぼす  
宅配荷物の再配達防止



静岡ガス ショールーム  
省エネ体験



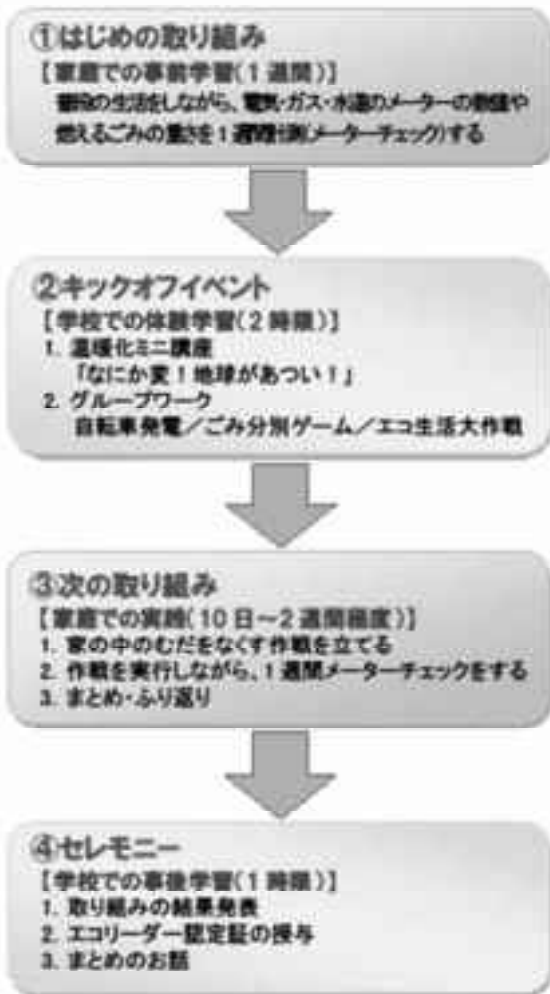
# 子どもが家族のエコリーダー

静岡県地球温暖化防止活動推進センター アース・キッズチャレンジ



アース・キッズチャレンジは、子どもたちがリーダーとなり、家庭で地球温暖化防止に取り組むプログラムです。2003年から始まり、現在までに6万5千人以上の子どもたちをエコリーダーとして認定しました。小学校高学年が対象で、総合的な学習の時間などの授業内容との連携をはかりながら、各小学校と静岡県地球温暖化防止活動推進センター（特定非営利活動法人アースライフネットワーク）、静岡県、各市町が連携・協力して実施します。

プログラムは、センターが作成したワークブックを使った「家庭での取り組み」と、学校で行う「キックオフイベント」「セレモニー」で構成されており、体験や実践を通して学べる内容になっています。



自転車発電



ごみ分別ゲーム



エコ生活大作戦



エコリーダー認定証



認定証の授与

<ふじのくに COOL チャレンジ KIDS チラシ裏面 >

■ ねらい

次世代を担う子どもたちに・・・

- 私たちが住んでいる地球に何が起きているか知ってほしい。
- 地球や未来のために、自分ができることに気づいてほしい。
- エコリーダーとなって、地球を守るために行動してほしい。



SDGs（持続可能な開発目標）の4,12,13のゴールと関連しています

■ 特徴

- プログラムにESDの視点を取り入れることにより、新学習指導要領に定められた「持続可能な社会の創り手」の育成のための学びを提供します。
- 学校での体験学習や家庭での実践活動を通して、自ら課題に気づき、行動する力を身につけます。
- 社会科や理科、総合的な学習の時間などに関連づけることで、より学びを深めることができます。
- 地域や企業とも連携するなど、様々な人が関わっています。

<2019年度実績>  
 参加校数 : 94校  
 参加クラス数 : 225クラス  
 参加児童数 : 5,400人

2019年度の取り組みによる  
二酸化炭素排出削減量

9,361.9kg-CO<sub>2</sub>



■ 実施体制

- センターは、プログラムの企画、実施、進行管理をします。
- 静岡県は、県内各市町とセンターとの「連携し」、プログラム実施のための費用の一部を負担します。
- 各市町は、小学校とセンターとの「連携し」、キックオフイベントやセレモニーの準備、参加、プログラム実施のための費用の一部負担などをします。
- 小学校の先生方は、センター、各市町と連携しながら、子どもたちへのプログラムの説明とアドバイス、キックオフイベントやセレモニーの準備、保護者への連絡などをします。



アース・キッズチャレンジについての詳細は、静岡県地球温暖化防止活動推進センターまでお問い合わせください。

- 電話 : 054-271-8806
- FAX : 054-254-7052
- 電子メール : kids@sccca.net
- ホームページ : http://sccca.net



<ふじのくに COOL チャレンジ KIDsチャレンジシート例>

# 電気のメーターチェック

**電気のメーター(横並び)**

スマート電化でも  
工場の機器でも  
スマートメーターでもない  
場合はここにチェックしてね。

オール電化

※併用電化の  
電気の消費が  
簡単に確認されるよ。  
1種類だけチェックしてね。

**スマートメーター**

※10分ごとに消費がかわるよ。  
※図(左)の黒い部分  
が入っているのが電気を  
測っている。

太陽光発電

※消費電力が通常よりも  
少なくなるよ。  
※消費電力のメーターがあるよ。  
※消費電力のメーターが  
別々になっている。

**メーターチェックのポイント**

- ◆メーターは電気をどれだけ使ったか  
示すためにあるよ。  
メーターの数字が毎日増えているか  
確かめてね!
- ◆毎日決まった時間にメーターをチェックしよう!  
朝、学校へ行く前でも、夕食を食べた後でも、  
お風呂が好きな時間にチェックしてね。
- ◆毎日メーターをチェックするのが大変なら、  
できる日だけいいよ。



ここを回す数字

23456

←0は1の数字まで書いてね

↓

2345.6

※小数第一位の数字まで書いてね。

**はじめの1週間**



日(曜日)	メーター	1日の使用量
/ ( )	kWh	kWh
/ ( )	kWh	kWh
/ ( )	kWh	kWh
/ ( )	kWh	kWh
/ ( )	kWh	kWh
/ ( )	kWh	kWh
/ ( )	kWh	kWh
/ ( )	kWh	kWh
/ ( )	kWh	kWh
/ ( )	kWh	kWh

→ 1週間使った電気の量  kWh × 0.5 =  kWh

※電気の量には10分ごとの消費量(横並び)を計測して、2種類の電気の消費量(縦並び)を計測してね!

**次の1週間**



日(曜日)	メーター	1日の使用量
/ ( )	kWh	kWh
/ ( )	kWh	kWh
/ ( )	kWh	kWh
/ ( )	kWh	kWh
/ ( )	kWh	kWh
/ ( )	kWh	kWh
/ ( )	kWh	kWh
/ ( )	kWh	kWh
/ ( )	kWh	kWh
/ ( )	kWh	kWh

→ 1週間使った電気の量  kWh × 0.5 =  kWh

※電気の量には10分ごとの消費量(横並び)を計測して、2種類の電気の消費量(縦並び)を計測してね!

**1週間のエコ生活で減った(増えた)二酸化炭素の排出量(量さ)は?**

減った家庭 A - B =

増えた家庭 B - A =  kg

# 未来のために今はじめよう！ 気候変動の影響への 「適応」



目で見える  
適応策



静岡県版

気候変動によって、以前よりも今の方が暑くなって（地球温暖化）いたり、雪の降り方が変わってきたりしています。また、近年、短時間で降る大雨が増えてきたと感じている方も少なくないのではないのでしょうか。

暑さが厳しくなった



短時間で降る大雨が増えてきた

雪の降り方が変わってきた



こうした気候の変化は、私たちの食べる物やみなさんの健康などにも様々な「影響」を与え、しかも、その「影響」が今後、さらにひどくなっていくかもしれないのです。


今までいなかった  
病気を媒介する虫が  
増み付くようになるかも…



農作物の品質が下がり、  
収量が減るかも…



では、どうしたらいいのでしょうか？

その答えのひとつが、気候変動の影響への「適応」です。  
 「適応」とは、気候変動の影響にあらかじめ備え、社会の仕組みや、一人ひとりの生活のあり方を変えることなどを言います。

### 例 1 食を守るための「適応」

気温の上昇や強い日射によって、お米や、リンゴ、ミカン、トマトなどの農産物に品質低下という影響が既に現れています。高温に強い品種に変えたり、暑い時期から作付け時期を調整したり、貯蔵方法を工夫することなどが影響への対策、「適応」といえます。



### 例 2 気象災害から暮らしを守るための「適応」

大雨による河川や下水道の氾濫、高潮などにより生じる浸水被害を防ぐためのインフラ整備や、いざという時に安全に避難するための警戒体制の強化をすることも被害を減らすための「適応」といえます。

私たち一人ひとりが、天気予報を確認したり、静岡県防災アプリを使ってハザードマップ(洪水被害予想地図)や避難経路を確認し、気象災害に備え身を守る準備をすることも重要な「適応」といえます。



### 例 3 健康を守るための「適応」

気温の上昇により、熱中症で搬送される人の数が増えたり、病気を媒介する蚊の北上などの影響が出ています。

水分補給をこまめにしたり、エアコンを適切に使用することによって熱中症を予防したり、虫刺されに気をつけるなど、一人ひとりが自身の健康を守るために行動することも「適応」なのです。



取組みは既に始まっている！

「**適応策**」はすぐ近くにもある！



実は、「適応」は身の回りでも既に取組まれています。行政（国、県など自治体）が行うものもあれば、企業や個人が行えるものもあります。みなさんも知らない間に「適応」を行っているかもしれませんね。

**1 茶**  
影響：一帯茶の芽が出る時期や、収穫時期が早くなる！  
適応：夏の高温対策や冬の寒風対策を講じる！

**2 ミカン**  
影響：凍害により実物が悪くなったり、腐りやすくなる！  
適応：暑さに強い品種や高く防寒できる設備を調べる！

**3 ワサビ**  
影響：暑かったり病気になるやすくなる！  
適応：暑さに強い品種を調べる！

**4A 土砂災害**  
土砂災害を助長する施設の整備！

**4B 土砂災害**  
高圧コッパーマップを確立し使えよう！  
（防災アプリの活用）

**5 コメ**  
影響：コメがのびなかったり、育れなくなる品質低下！  
適応：暑さに強い品種を調べる！

**6 自然生態系（高山）**  
影響：ライチョウや高山植物の生息域が狭くなる！  
ニホンジカによる被害もさらに増加！  
適応：高山植物を涼から守るための柵を設置！

**7 ウシ・ニワトリ**  
影響：牛の乳量や、鶏が産む卵が少なくなる！  
適応：暑さをしのぎ下げよう！

**8 トマト**  
影響：着色不良や実が割けて品質低下！  
適応：高温・乾燥対策！  
湿度・湿度のどを調節する環境を導入する！

**9A 大雨**  
適応：ハザードマップを確立し使えよう！  
（防災アプリの活用）

**9B 大雨**  
適応：高水計設置などのハザードマップ！  
高水計設置や水害対策などを活用した対策や防災情報の発信！

**10A 熱中症**  
適応：こまめな水分補給！

**10B 熱中症**  
適応：適切なウェアの着用！  
グリーンカーテンなどの工夫！

**11 ヒトスジシマカ**  
影響：感染症を媒介する蚊の発生地域が広がる！  
適応：虫よけスプレーなどで虫刺されを防ぐ！  
蚊の発生を抑えたり蚊を駆除する！

**静岡県防災アプリ**  
防災  
ココロがわかるハザードマップの確保、防災知識の習得や、研修トレーニングなどができます。

他にもまだまだたくさんの「適応」があります。これから新しく生まれる「適応」もきっとあります。

※ここでの写真は掲載取材に同意するものの一例として挙げています。

※このページの情報は2019年時点のものです。今後内容が変更する可能性がありますので、ご了承ください。

このマークのあるものは、県内のどこに行っても見られる「適応」です。



## 「2つの気候変動対策」 どちらも欠かせません！

気候変動には、もうひとつ大切な対策があります。それは、気候変動の原因とされる温室効果ガスの排出を抑える「緩和」です。影響に備える「適応」とともに、どちらの努力も続けることが大切です。



私たち一人ひとりができる「緩和」の取組は、  
地球温暖化対策アプリ「クルボ」で！



## 「適応」が創造する新しい社会

「適応」は、気候変動によって生じる新たな被害、大きな災害に備えるための対策といった側面が多いことも事実です。一方で、例えば企業にとっては、気候変動による様々な影響に積極的に向き合うことにより、社会に役立つ新たなビジネスを生み出すことができるという可能性もあります。

また、日本の「適応」に関する新しい技術開発や取組は、気候変動による影響がより深刻な他の国や地域への貢献にもつながります。

私たち一人ひとりが「適応」について、理解を深め、行動していくことは、日本の未来の世代のために必要なことであると同時に、世界中の人たちにとっても大変重要なのです。



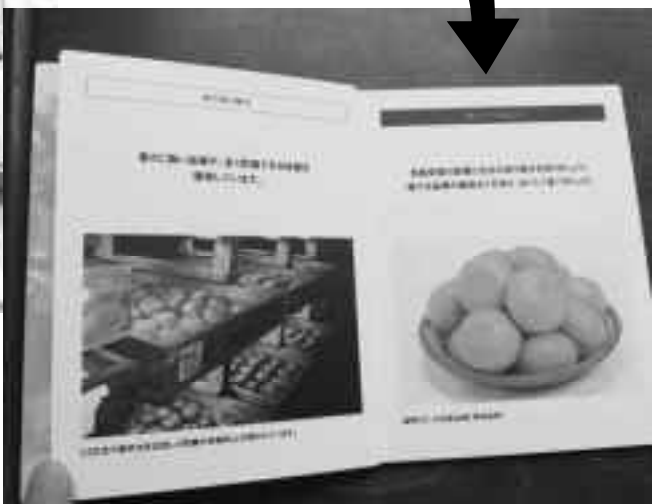
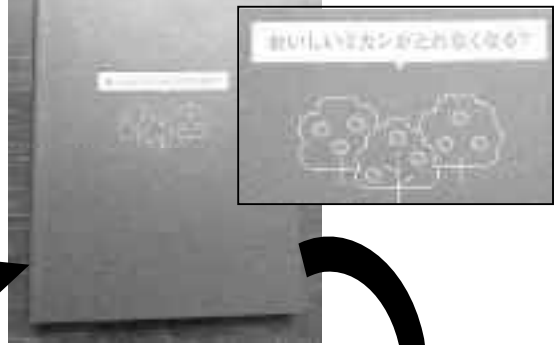
静岡県内の気候変動の影響への適応についての情報を提供しています。  
静岡県環境政策研究ホームページ  
<http://www.pref.shizuoka.jp/kankyou/ka-030/earth/tekiou/tekiou.html>



「目で見る適応策」静岡県版 企画・編集：静岡県くらし・環境部 環境局 環境政策課 2019年10月1日  
「目で見る適応策」オリジナル版 企画・編集：国立環境研究所 気候変動適応センター / 協力：ムズは情報総研株式会社  
気候変動適応情報プラットフォーム (A-PLAT) [www.adaptation-platform.nies.go.jp](http://www.adaptation-platform.nies.go.jp)



適応展示(新設)R1.6.29~



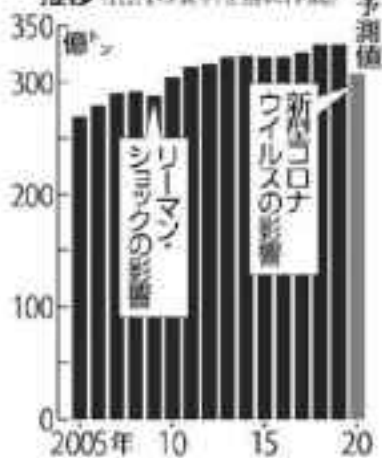


## CO<sub>2</sub>排出量、コロナ影響で大幅減か…収束後の反動増も懸念

2020/05/11 14:05 新型コロナ

新型コロナウイルスの感染拡大による経済活動の停滞を受け、地球温暖化を引き起こす二酸化炭素（CO<sub>2</sub>）の排出量が大幅に減るという予測が相次いでいる。一方、感染収束後に反動で排出量が増える懸念もあり、環境省が対策に乗り出している。

### 世界の二酸化炭素排出量の推移 (IEAの資料を基に作成)



国際エネルギー機関（IEA）は、2020年の世界のCO<sub>2</sub>排出量が前年比で8%減少するという推計を、4月末に発表した。リーマン・ショックの影響を受けた09年（前年比1%減）以来11年ぶりの大幅減となる可能性が高い。フィンランドの研究機関は、公開されている発電データなどを基に、中国の2月初旬から約1か月間のCO<sub>2</sub>排出量が、前年同期比で2.5%減になると推定した。

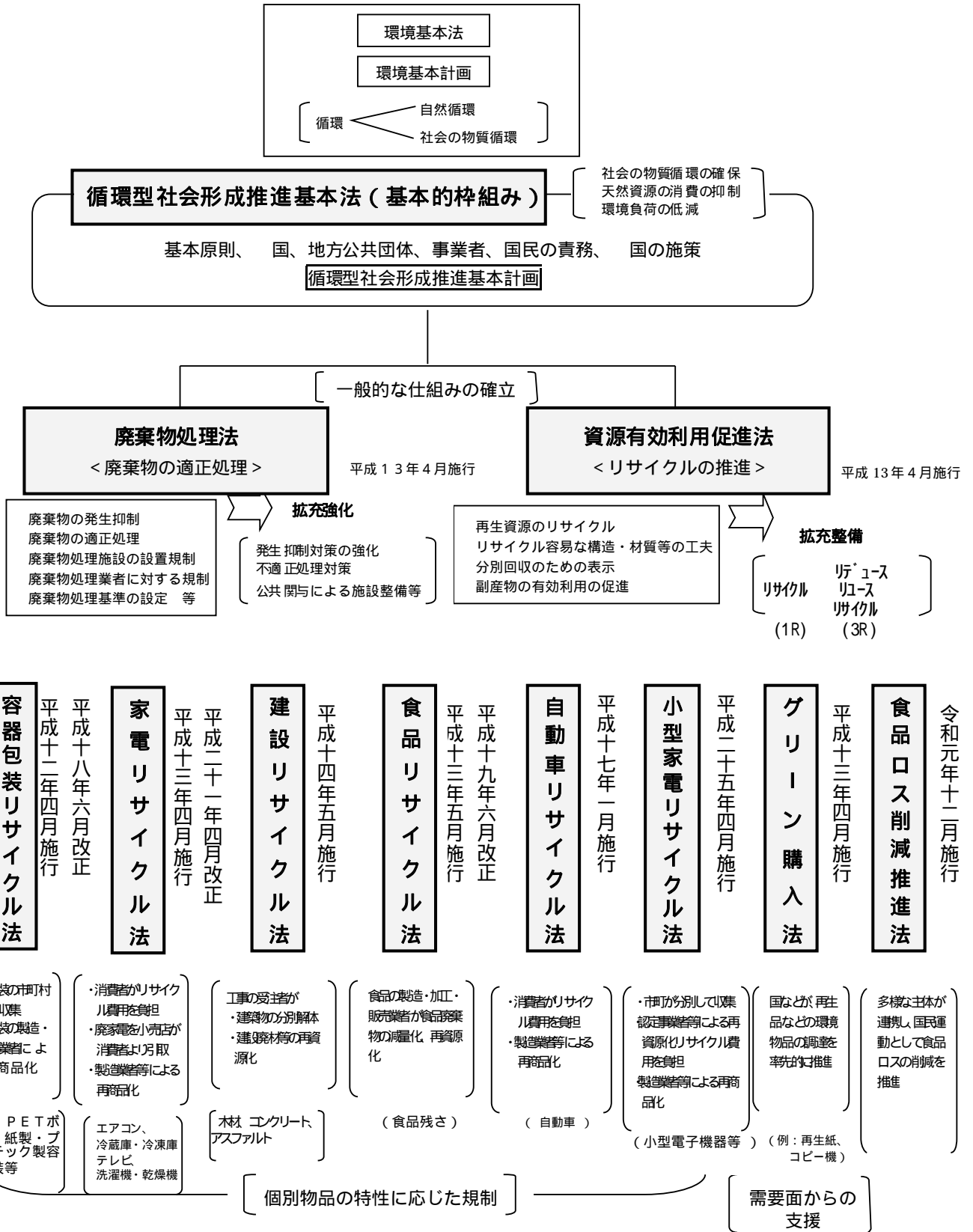
途上国などで化石燃料の使用は増えており、地球全体のCO<sub>2</sub>濃度は増加傾向が続いてきた。日本の人工衛星「いぶき」のデータによると、今年3月のCO<sub>2</sub>濃度は昨年12月に比べて0.5ppm増えたが、過去5年間の同時期の上昇幅（1.1ppm）の約半分だった。国立環境研究所は「（CO<sub>2</sub>濃度には気象条件なども影響するため）新型コロナウイルスの影響がどこまでか、見極める必要がある」とする。

リーマン・ショック直後に減少した世界のCO<sub>2</sub>排出量は、その後の経済回復に伴い大幅に増えた。新型コロナウイルスの感染収束後も同様の反動が予想され、小泉環境相は「経済復旧と脱炭素化の両立を目指す。今から政策を準備する必要がある」と指摘。環境省などは4月末に成立した20年度補正予算に、海外の生産拠点を国内に移す企業に太陽光発電設備の設置を補助する事業費50億円を盛り込むなど、対策を進める。

東京大の高村ゆかり教授（環境法）は「現状で新型コロナウイルス対策に集中するのは仕方ないが、その中でも国民に環境対策への意識を持ってもらえるよう国や専門家が呼びかけていく必要がある」と指摘する。

視点2 県民総参加による循環型社会の形成  
 < 循環型社会形成推進のための法体系 >

関連資料



<海洋プラスチックごみ防止6R県民運動 チラシ 表面>

できることから始めよう!

# 海洋プラスチック ごみ防止 6R県民運動



リフューズ  
**Refuse**

レジ袋などをとことわへる



リカバー  
**Recover**

清掃活動に参加しよう!

リサイクル  
**Recycle**

分別してリサイクル!



リターン  
**Return**

店頭回収を利用しよう!

リデュース  
**Reduce**

マイバッグ・ボトルを持とう!

リユース  
**Reuse**

容器等をくり返し使おう!

静岡県

お問い合わせ 県産物リサイクル課 TEL.054-221-2426 [hai@pref.shizuoka.lg.jp](mailto:hai@pref.shizuoka.lg.jp)

静岡県 6R





**私たちにできる6R ~今すぐできることから始めよう!~**

**Refuse**

- ・レジ袋を断ろう
- ・使い捨てスプーンやフォークを断ろう
- ・過剰な包装を断ろう

**Reduce**

- ・マイバッグを常に持ち歩こう
- ・マイボトルを持とう
- ・ばら売りや量り売りを利用しよう

**Return**

- ・店頭回収を利用しよう
- ・外出時のごみを持ち帰ろう(ポイ捨てしない!)

**Reuse**

- ・詰め替え容器を使おう
- ・クリーニングハンガーを店に戻そう
- ・フリーマーケットを利用しよう

**Recover**

- ・清掃活動に参加しよう
- ・落ちているごみは拾おう

**Recycle**

- ・市町のルールに従って分別しよう
- ・資源回収に出そう

各市町HP・広報などを確認  
※県ウェブサイトでも分別方法紹介中  
Rのあるくらし **QRコード**

**6Rの取組の輪が広がっています**



<食品ロス削減 パンフレット(部分)>

### 1 食品ロスとは…?

また食べられるのに  
捨てられてしまう食品のこと。

毎日自家用  
約1個足す方が  
捨ててはいけません。

### 3 日本の食品ロスは 世界の食糧援助の約1.7倍

世界への食糧援助 380万t  
日本の食品ロス 643万t

### 2 日本の食品ロスはどこから?

家庭からの食品ロスが  
約半分以上を占めます。

家庭からの食品ロス 29%  
飲食店からの食品ロス 29%  
その他 42%

### 他にも

資源がこんな感じ

### 4 買過ぎない 使いきる 食べきる

#### 3つのポイントで食品ロス削減

一人ひとりの取組が大変。

## 買過ぎない

### 1 買い物の前に冷蔵庫をチェック

家にどんな食材が残っているの？  
確認することで、無駄な買い物も防げます。

### 2 買うものをメモしてから出かけよう

今日使うもの、残ってる食材など、メモを活用して使う分だけ買いましょう。

### 3 割引商品、まとめ買いの前にもう一度考えよう

食材を安く買っても、使い切れなければ、捨てることになり、結局損をしてしまいます。

### 4 家にある食材を優先して使おう

割引を優先すると、家にある食材を使って割引を定るとムダが多くなります。

ポイント  
野菜

すぐ食べるものは前から取ろう

手前へ買っ立派な削減









< 静岡県リサイクル認定製品 パンフレット (部分) >

# 静岡県リサイクル認定製品一覧

… 土木資材
… 建築資材
… 事務用品

<p>01 再生土木資材 認定番号: 17-01</p> 	<p><b>白目サンド</b></p> <p>【認定用途】 砂利洗淨汚濁、浄水場汚濁、P砂等</p> <p>【主 産 地】 路床・路肩材、盛土材、埋戻し材</p> <p>【認定企業】 三興建設(株)</p> <p>【認定番号】 05440-01-22000</p>	<p>02 再生土木資材 認定番号: 17-02</p> 	<p><b>エココア透水</b></p> <p>【認定用途】 電気処理化スラッジ、高炉スラッジ焼却灰</p> <p>【主 産 地】 舗装用平積</p> <p>【認定企業】 (株)イワタ</p> <p>【認定番号】 0537-46-4170</p>
<p>03 再生土木資材 認定番号: 18-03</p> 	<p><b>ウッドチップ材</b></p> <p>【認定用途】 樹皮粉等の木くず</p> <p>【認定用途】 法面緑化用生芝植栽基盤材</p> <p>【認定企業】 富士興工業(株)</p> <p>【認定番号】 054-2810-30000</p>	<p>04 再生土木資材 認定番号: 18-04</p> 	<p><b>グリーンバーク</b></p> <p>【認定用途】 樹皮粉、樹内産物樹皮</p> <p>【主 産 地】 土壌改良材</p> <p>【認定企業】 (株)ヤードウエスト(旧組)</p> <p>【認定番号】 0539-62-47600</p>
<p>05 再生土木資材 認定番号: 18-05</p> 	<p><b>再生資源アスファルト舗装用(旧)認定品(アスファルト系)</b></p> <p>【認定用途】 がれき焼(アスファルトコンクリート塊)、敷層スラッジ(旧代焼積プラザのもの)</p> <p>【主 産 地】 アスファルト混合物舗装材</p> <p>【認定企業】 美濃建設(株)静岡リサイクルセンター</p> <p>【認定番号】 0547-48-2011</p>	<p>06 再生土木資材 認定番号: 17-06</p> 	<p><b>1/2石骨</b></p> <p>【認定用途】 崩石骨ボート</p> <p>【認定用途】 汚濁処理、地盤改良、土壌改良(汚濁土壌の改良)</p> <p>【認定企業】 (株)三和建設リサイクルセンター</p> <p>【認定番号】 054-247-88300</p>
<p>07 再生土木資材 認定番号: 17-07</p> 	<p><b>道路ガード</b></p> <p>【認定用途】 埋戻し材</p> <p>【認定用途】 海岸用防波堤用防波用口構造用ガードレール</p> <p>【認定企業】 静岡県森林組合連合会</p> <p>【認定番号】 054-057-12400</p>	<p>08 再生土木資材 認定番号: 17-08</p> 	<p><b>RFエコターフ</b></p> <p>【認定用途】 砂及び焼ひ焼灰</p> <p>【主 産 地】 グラウン等の炭の焼却材</p> <p>【認定企業】 静岡県森林組合連合会</p> <p>【認定番号】 054-057-12400</p>
<p>09 再生土木資材 認定番号: 17-09</p> 	<p><b>エコスプリズン風車</b></p> <p>【認定用途】 電気処理化スラッジ、高炉スラッジ焼却灰</p> <p>【主 産 地】 積みチップ</p> <p>【認定企業】 (株)イワタ</p> <p>【認定番号】 0537-46-4170</p>	<p>10 再生土木資材 認定番号: 17-10</p> 	<p><b>ETマッドキラー</b></p> <p>【認定用途】 PC段</p> <p>【主 産 地】 地盤改良材、緑化基盤材</p> <p>【認定企業】 (株)スズタ</p> <p>【認定番号】 03-3786-22000</p>
<p>11 再生土木資材 認定番号: 17-11</p> 	<p><b>NKソイル基盤</b></p> <p>【認定用途】 埋戻し汚濁、砂利洗淨汚濁水ターキ</p> <p>【認定用途】 埋戻し材、空置汚濁材、地盤改良改良材</p> <p>【認定企業】 中村建設(株)(L55共組(アソシエ))</p> <p>【認定番号】 055-471-3401</p>	<p>12 再生土木資材 認定番号: 17-12</p> 	<p><b>間伐フォームレス</b></p> <p>【認定用途】 埋戻し材</p> <p>【認定用途】 砂防ダム、埋戻し等のコンクリート構造用型枠</p> <p>【認定企業】 共生機構(株)</p> <p>【認定番号】 055-076-6106</p>

< 静岡県リサイクル認定製品 パンフレット (部分) >

■ 静岡県リサイクル製品認定制度

静岡県は、リサイクル製品の利用推進を図ることにより、廃棄物の減量と再利用を推進し、循環型社会の構築を目的として、平成17年度に静岡県リサイクル製品認定制度を創設しました。

廃棄物又は廃棄物であった物を原材料として製造・加工されたリサイクル製品のうち、その品質及び環境安全性について基準を満たしたものを「静岡県リサイクル認定製品」として認定します。

■ 認定対象製品は？

認定の対象となる原材料廃棄物は、「廃棄物及び廃棄物であった物(間伐材等の未利用材・低利用材を含む)」とします。認定の対象となるリサイクル製品は、次の要件に適合しているものとします。

- 県内内で販売されているもの又は申請から6ヶ月以内に県内で販売されることが確実なものであること
- 県内で製造又は加工されるものであること
- 生活環境の保全に関する協議が講じられている事業場において製造又は加工されるものであること
- 静岡県リサイクル認定製品認定基準に適合していること

■ 認定基準は？

- 安全への配慮
  - ・特別管理(一般産業)廃棄物を原材料としていないこと
  - ・屋外使用製品など土壌に溶出する可能性のあるものについては、環境基本法に基づく土壌の汚染に係る環境基準に適合していることなど
- 規格等
  - ・JIS規格、JAS規格、エコマーク認定基準等の規格に適合していること
- 廃棄物等使用割合
  - ・エコマーク対象商品類型の品目において、当該商品類型認定基準等に定められた再生材等使用割合など
- 利用推進の取組
  - ・製品の販路目標とこれを達成するための具体的な取組があること

■ 認定を受けると

- 県は、県民・市町・関係機関に認定製品の利用を積極的に呼びかけています。  
(例) 県が主催する土木・農地・森林・建築・計量職員向け説明会で利用を積極的に呼びかけています。
- 県が行う工事や事務用品等の発注時に、認定製品を積極的に使用します。  
(例) 県工事の積算に使う積算表等積算表中に「認定製品」が位置づけられています。  
・「認定製品」は「原産品」として扱っています。・「認定製品」の採用が可能な県工事(モデル工事)で使用します。
- 事業者は、認定製品に認定マークを使用できます。
- 県知事から認定証が交付されます。
- 認定製品をパンフレットやホームページ等で紹介します。

**認定までの流れ**

**申請に必要な書類**

**申請窓口  
相談窓口**

認定の申請はいつでも受け付けています。また、申請手続きは名画のとおりとなります。認定の有効期間は3年間です(更新可能です)。

受付期間	①書類審査	②追加調査	③審査委員会	④認定時期
1月～3月	随時	6月～7月	8月	8月
7月～12月	随時	11月～12月	2月	2月

静岡県リサイクル認定製品募集要項に記載されている「申請書」「添付資料」の提出をお願いします。

**一般社団法人静岡県環境資源協会**  
〒420-0853 静岡市葵区進手町44-1  
TEL:054-252-9023 FAX:054-252-0667  
E-mail: kankyou@six-kankyou.or.jp



※審査手数料は無料です。

●制度に関する問い合わせ先

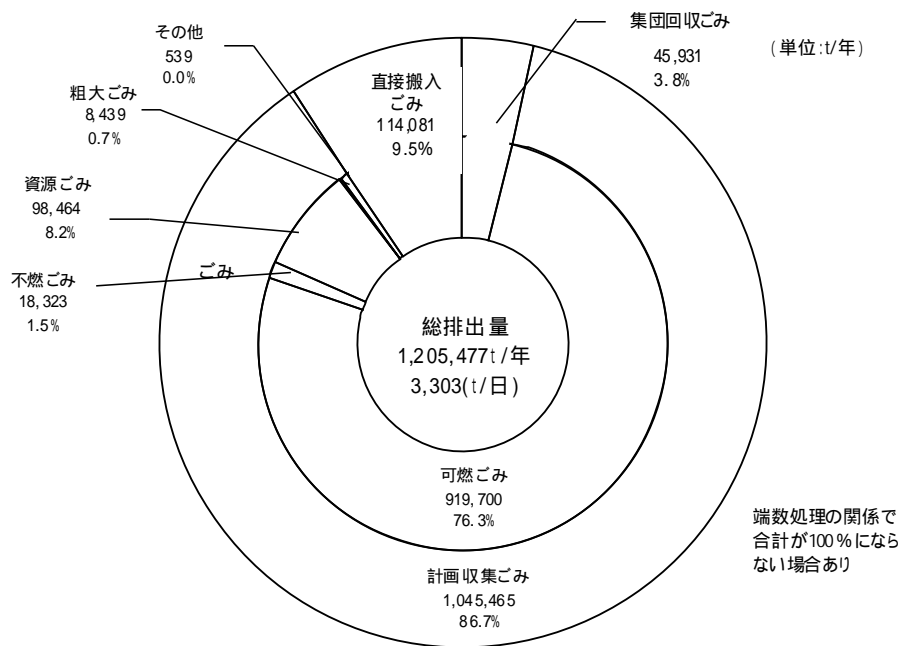
静岡県くらし・環境部環境局廃棄物リサイクル課  
〒420-0801 静岡市葵区進手町0-5 TEL:054-221-2424 FAX:054-221-3553 E-mail: hai@pref.shizuoka.lg.jp

静岡県リサイクル製品認定制度

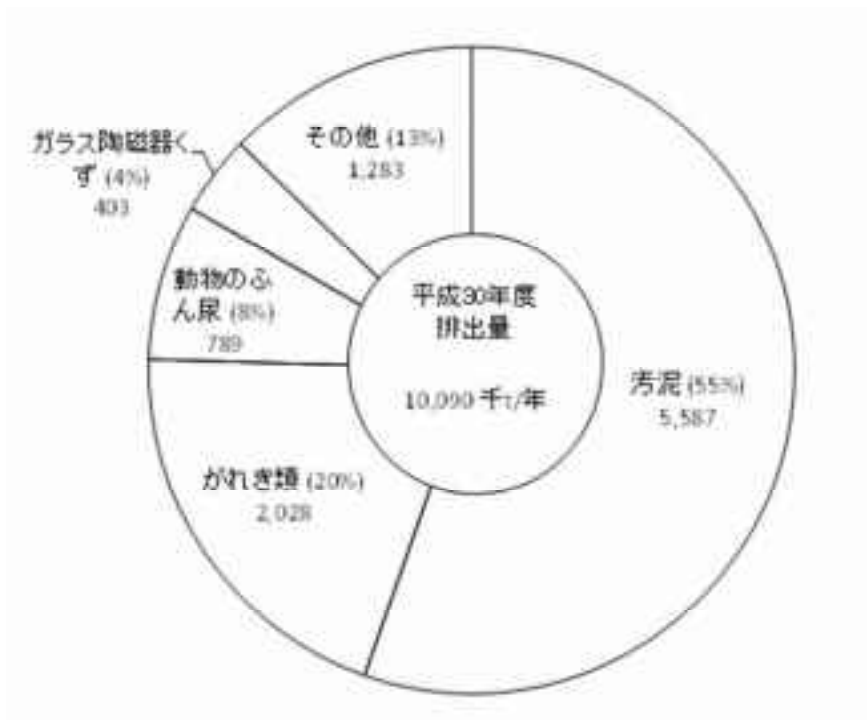


< 一般廃棄物、産業廃棄物の中身 >

平成 30 年度 ごみ（一般廃棄物）の種類別排出状況

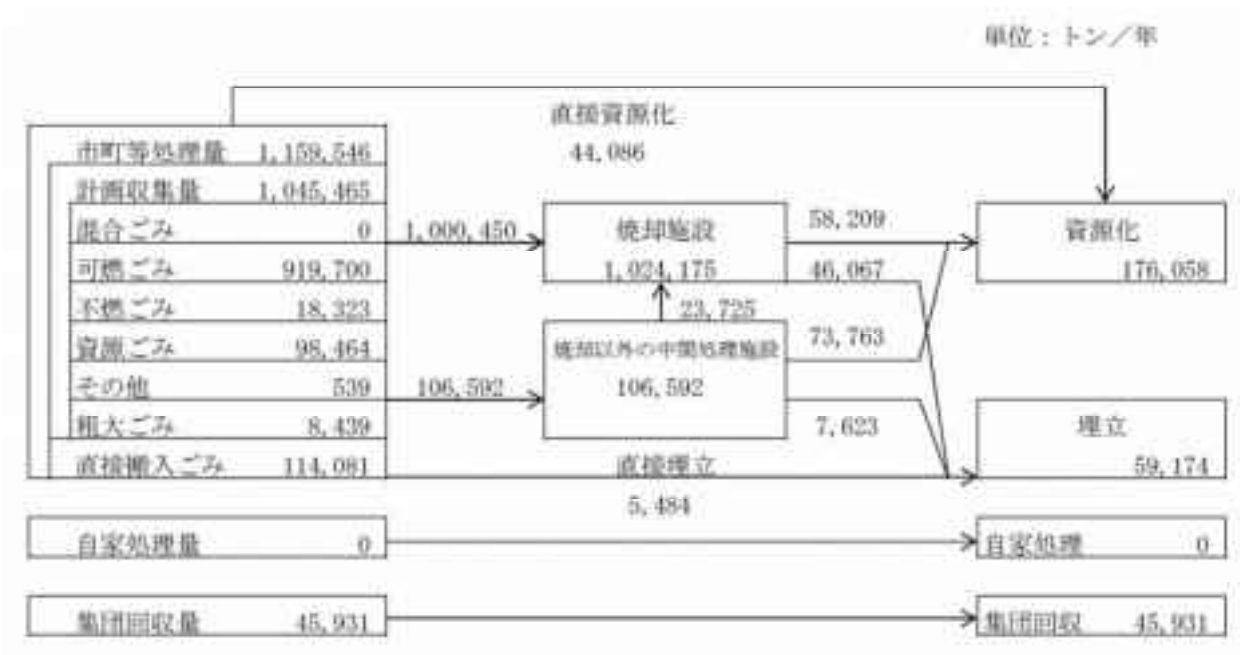


平成 30 年度 産業廃棄物の種類別の排出量

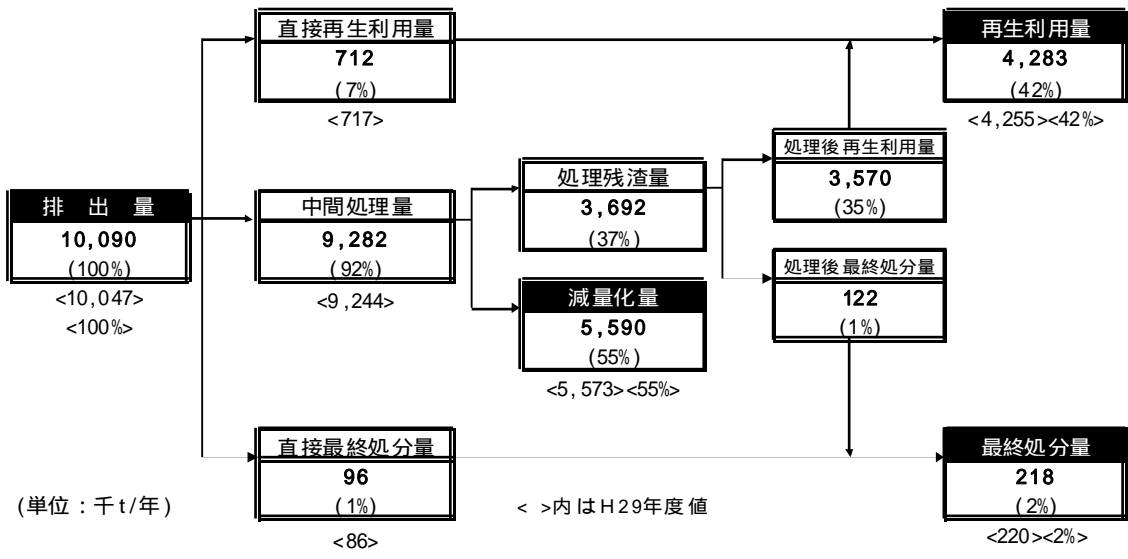


< 廃棄物の最終処理方法 >

平成 30 年度 一般廃棄物の排出・処理の概要（流れ）



平成 30 年度 産業廃棄物の排出・処理の概要（流れ）

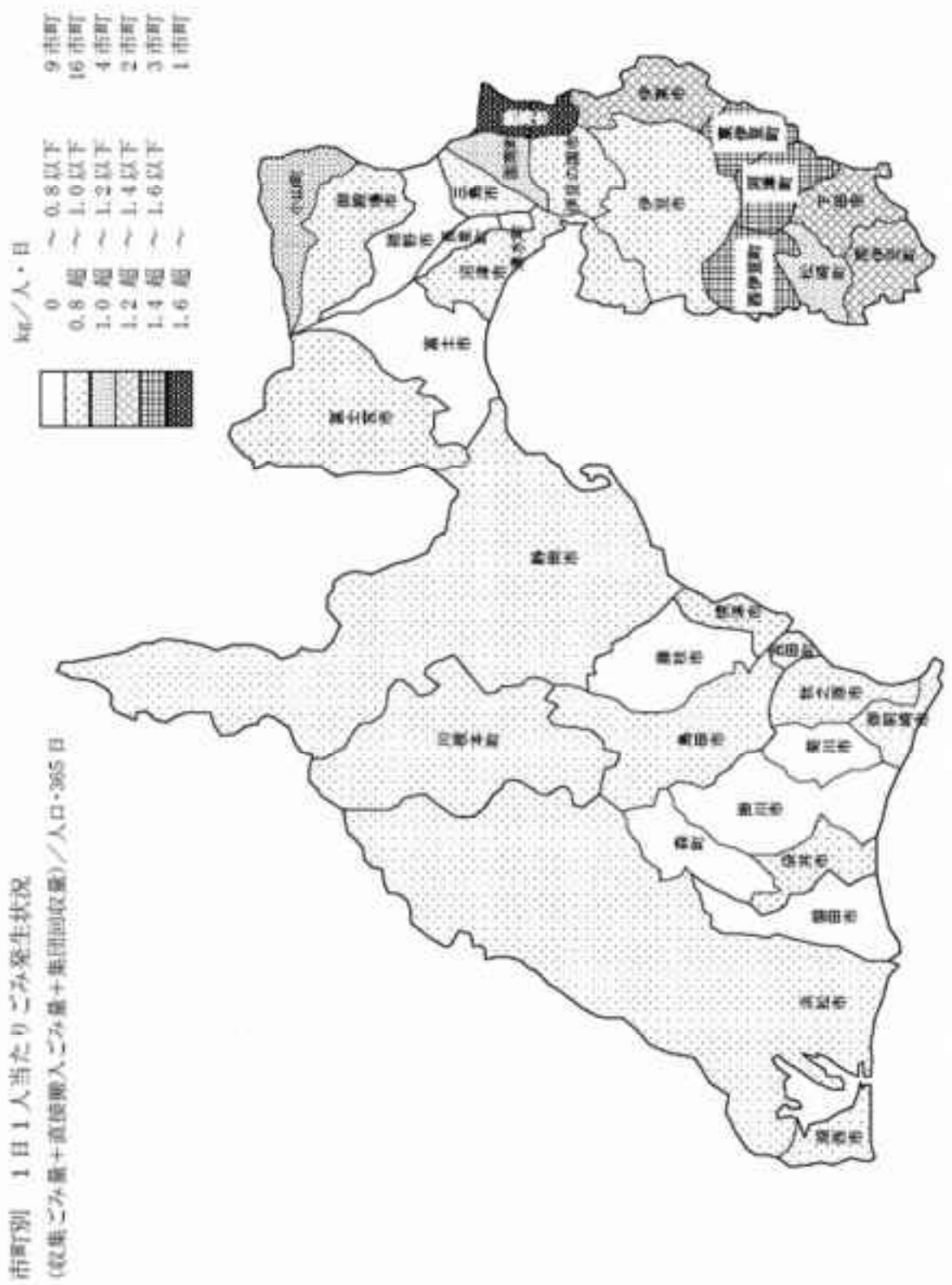


## &lt;一般廃棄物の1人1日当たりの排出量&gt;

県内の1人1日当たりのごみ排出量(平成30年度実績)

市区町村名	総人口 (人)	1人1日当たり の排出量 ごみ総排出量(g) /総人口/365日 (g/人日)
掛川市	117,925	646
菊川市	48,179	646
森町	18,461	664
長泉町	43,527	683
藤枝市	145,652	690
清水町	32,612	766
磐田市	170,009	774
富士市	254,219	782
裾野市	52,208	797
焼津市	139,594	816
牧之原市	46,001	857
沼津市	196,274	860
吉田町	29,703	863
川根本町	6,789	863
浜松市	805,110	879
袋井市	88,030	880
静岡県	3,728,124	886
御殿場市	88,781	891
三島市	110,444	896
島田市	98,765	904
富士宮市	132,972	918
静岡市	703,168	935
伊豆の国市	48,893	939
御前崎市	32,850	941
湖西市	59,723	960
伊豆市	31,039	997
小山町	18,365	1,043
函南町	37,793	1,094
松崎町	6,715	1,116
南伊豆町	8,372	1,209
下田市	21,848	1,284
伊東市	69,363	1,336
河津町	7,313	1,459
西伊豆町	8,007	1,529
東伊豆町	12,336	1,552
熱海市	37,084	1,745

<一般廃棄物の1人1日当たりの排出量(市町別地図)>



<市町施策一覧>

市町ごみ減量化の取組(平成30年度)

環境化育推進費助成等  
資源回収奨励金  
特定研等資源化

※多くの市町が実施している、その他市町ごとの取組は下表のとおり。

市町名	取組内容
静岡市	使用済小型家電回収 レジ袋削減に向けた取組に関する協定 市産出稼調整
浜松市	使用済小型電子機器等回収事業 リサイクル拠点回収事業 施設拠点回収事業(西川清徳工場他全19箇所) 廃食用油資源化事業 インクカートリッジ回収事業 レジ袋削減協力店舗の認定
沼津市	ごみ減量資源化推進事業所の認定制度、廃食用油回収事業、使用済小型家電回収、出前講座、アースキップ事業、ダンボールコンポスト作製講座、エコ料理教室
熱海市	アースキップ事業 使用済小型家電回収事業、都市鉱山からつくる！みんなのメダルプロジェクト、ペットボトル・トレー 拠点回収事業
三島市	レジ袋使用量削減協定認定制度 学校給食施設生ごみ処理機活用、出前講座 小型電子機器、インクカートリッジ、衣類等、廃食用油の拠点回収 ごみ減量アドバイザーによるごみ減量おまじりリサイクル推進の周知・啓発
富士吉市	ごみ収集車ボディー加工、古紙等拠点回収事業 廃食用油拠点回収事業、衣類及び革類拠点回収事業 小型家電回収事業、都市鉱山からつくる！みんなのメダルプロジェクト
伊東市	アースキップ事業、商業太陽(複層)屋根処理 ペットボトル・トレー・缶・缶詰回収事業 使用済小型電子機器等回収、ペットボトルの分別回収 インクカートリッジ回収事業、古布特別回収事業
島田市	アースキップ事業 ごみ減量資源化推進事業奨励金 古布類・廃食用油拠点回収 ペットボトル・白色トレイ・紙パック拠点回収 小型家電(パソコン・携帯電話)のステーション回収
富士市	ごみマイスター育成、スマートショップ認定制度、ダンボールコンポスト有償配布、衣類等ステーション 拠点回収、廃食用油拠点回収、小型家電拠点・ステーション回収、小・中学校出前講座、生ごみ 水切りキャンペーン
磐田市	廃食用油回収事業、レジ袋削減に向けた協力店との協働、パソコン・携帯電話のBOX回収設置、紙 紙回収袋配布、アースキップ
清水市	廃食用油回収事業、Eニステーション設置事業
藤川市(大東・大沼)	地域・団体への説明会、集積所巡回指導、事業所巡回指導等
藤枝市	もったいない運動推進委員会による減量活動
新幹市	ごみ減量等推進員研修会、ごみ分別出前講座
浜川市	古紙回収ボックスの設置 アースキップ事業、出前ECO講座 ふくろいごみ減量大作戦啓発事業
下田市	古着等のリサイクル回収事業 廃食用油回収事業 使用済小型電子機器等回収事業
裾野市	出前講座、アースキップ事業
湖西市	古紙・古布回収拠点設置、ごみ分別・減量講習会、廃食用油回収、使用済小型家電回収
伊豆市	衣類の拠点回収、パソコン・小型家電の宅配回収サービスに関する協定
麻呂崎市	
南川市	出前出張講座、環境衛生委員研修会、アースキップ事業、リサイクル拠点回収、古紙拠点回収、小 型家電拠点回収、鉄くず等拠点回収、衣類等拠点回収、事業系ごみ適正搬出説明会
伊豆の国市	リサイクルせつんの会 ごみの分け方・出し方出前講座
新之原市(穂部)	植物性廃食用油回収事業(25.4.1開始)
新之原市(相良)	衣類等回収事業(25.4.1開始)
東伊豆町	古着等回収事業(25.4.1開始)
岡津町	衣類等のリサイクル回収事業
南伊豆町	
松崎町	廃食用油回収事業
西伊豆町	廃食用油回収事業
南南町	ごみ分別説明会の実施、生ごみ処理機燃料モニターの募集と普及啓発事業
清水町	ごみ減量の啓発のため、ごみ減量・環境美化推進ポスターコンクールの優秀作品を町館ごみ収集車 団に貼付
長泉町	廃食用油回収事業・マイルの普及啓発運動
小山町	古着等拠点回収事業(25.10.1～) 食品トレイ拠点回収事業(25.5.15～)
吉田町	
田根本町	廃食用油回収、食品トレイ拠点回収、エコキヤップ運動 空缶・空きびん・ペットボトル分別回収、廃棄物等減量推進委員会
森町	廃食用油回収事業、びん、ペットボトル拠点回収、ごみ分別と減量の出前講座、レジ袋削減に向け た取組に関する協定、携帯やPCの回収事業、生ごみ処理機作成講座